

決算特別委員会 会議録

開催年月日	令和4年9月15日（第3回）								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分	副委員長	佐原 佳美					
	閉 会	午後 3時06分	副委員長	佐原 佳美					
出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	○
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	16	中村 博行	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	17	神谷 里枝	○
	5	福永 桂子	○	11	吉田 建二	▲	18	二橋 益良	○
	6	菅沼 淳	○	12	加藤 弘己	○			
	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○			
説明のため 出席した者の 職・氏名 ※は別室待機を示す	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	局 長	山本 信治	書 記	戸田 匡哉					
	次 長	豊田 雄一	書 記	金原 有貴					
会議に付した事件	議案第59号 令和3年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定について								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：馬場 衛、柴田 一雄

市長	影山 剛士	スポーツ・生涯学習課長	戸田 昌宏
副市長	山家 裕史	生涯学習係長	島田 貴典
総務部長	田内 紀善	スポーツ推進係長	伊藤 明生
企画部長	小林 勝美	図書館長	菅沼 稔
市民安全部長兼危機管理監	安形 知哉	館長代理兼図書館係長	原田 満由美
産業部長	太田 英明	消防総務課長	佐藤 佳紀
都市整備部長	小倉 英昭	課長代理兼庶務係長	木本 昌則
教育長	渡辺 宜宏	予防課長	高内 靖真
教育次長	寺本 賢介	課長代理兼予防係長	野末 典靖
消防長	山本 浩人	警防課長	辻 和明
危機管理課長	吉原 淳	課長代理兼指令室長	柴田 剛弘
課長代理兼災害対策係長	加藤 敬	消防署長	奥村 等
産業振興課長	工藤 崇裕	副署長	夏目 和敏
課長代理兼商工労政係長	木下 靖義		
モノづくり推進室室長代理	仲田 大介		
農業水産振興係長	吉田 善行		
文化観光課長	松山智次郎		
観光係長	稲垣 慎介		
建築住宅課長	尾崎 誠		
建築住宅係長	宇佐美真一		
都市計画課長	大隅 泰史		
課長代理兼都市計画係長	山本 真吾		
土木課長代理	杉山 充宏		
維持・建設係長	守屋 徳貞		
教育総務課長	松本 圭史		
課長代理兼総務係長	竹中 幹晴		
学校教育課長	鈴木 聖慈		
課長代理兼学校教育係長	石田 隆		
幼児教育課長	豊田 香織		
幼児教育係長	古畑 孝祐		

※ 別室待機を示す

決算特別委員会会議録

令和4年9月15日（木）

湖西市役所 議場

湖西市議会

〔午前9時30分 開会〕

○佐原副委員長 おはようございます。御報告いたします。馬場議長、柴田議員が委員外議員として当委員会に同席されていますので、御報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、質疑を行います。

質疑は、通告者順に一問一答式にてお願いいたします。答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の要旨の順に質問してください。

答弁される職員の皆様をお願いいたします。質問についての確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁においては質問を復唱しないよう御注意ください。

最後に、マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

議事に先立ちまして、竹内祐子さんから9月14日の会議における発言について、会議規則第120条の規定により個別事案の詳細を確認する内容において、当事者への配慮に欠けていたとの理由により、質疑通告ナンバー72の再質問を取り消し、会議録から削除されたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

この取消しの申出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 異議ないものと認めます。

竹内祐子さんの発言の取消しの申出を許可し、会議録から削除いたします。再質問に関してです。

では初めに、5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。

5款労働費について。楠委員、お願いします。

○楠委員 88番、労働福祉関係経費についてお伺いします。ものづくり人材交流事業における就職者の低迷の要因と対策を伺いたいと思います。前年度比率で半分以下ぐらいになっているので、お伺いします。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

ものづくり人材交流事業では、湖西地域職業訓練センター内に設置した無料職業紹介所であるものづくり人材交流センターにてシニア人材と市内企業のマッチングやセミナー、個別相談会を実施した結果、マッチングによる就職実績は8名となっております。また、8名のほかに就労支援をした方のうち12名がハローワーク等を通じて就職したことも確認しております。

課題は、求人登録企業数が求職者登録数に比べて少ないことと考えております。このため、令和3年度はコロナ禍で実施できませんでしたが、求人登録企業数を増加させるために令和4年度は企業へのアンケートや企業訪問などを実施し、シニアにとって働きやすい仕事を見つけ、求人登録を促していきたいと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 この事業の目的っていうんですかね、対象がおおむね55歳以上の先輩方、シニア以上っていうようなことだったんですけども、実際に就職をされた8名の方、個別ではなくて結構なんですけれども、年齢層はどうだったんでしょうかね。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。

8名の内訳ですが、60歳未満が1名、60から65歳が6名、最後66歳以上が1名。

以上でございます。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 やはり求人が少ないっていうようなことなんですけれども、この業態が分かれば教えていただきたいんですけども。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。

業態ですが、製造業であったり、病院スタッフ、あとは食堂、農業などです。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 多いのはどの辺りの業態なんだろうね。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 製造業や病院スタッフが多い数字となっております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。コロナの影響っていうのもあるかもしれないですけど、製造業のほうはまだ人が少ない、人不足だっていうようなこともよく聞いているところなので、また企業周りとかで求人の方を増やしていただければなと思います。

終わります。

○佐原副委員長 89番、続いて楠委員。

○楠委員 89番ですね。同じく労働福祉関係経費についてなんですけれども、今度は若年のほうで伺いたいですけれども、若者向けの就業イベント等の参加者数はどうだったのかを伺いたいです。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で高校生向けの企業バス見学会が中止となりましたが、新居町商工会に委託して実施している高校生就職応援プログラムに多数の参加があったため、若者向け就業イベント全体の参加実績は791人となり、令和2年度と比較して約200人増加いたしました。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 高校生対象というようなことで了解しました。商工会との連携で進めていただいているっていうことなので、うまく続けていただいて就職につながることを期待します。

はい、終わります。

○佐原副委員長 90番、福永委員。

○福永委員 ナンバー90です。同じく労働福祉関係経費です。大学生等に向けた企業情報発信の参加者が全体的に減っていますが、その理由と成果をお願いいたします。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。

委員御指摘のとおり、こちら大学生向けの就職活動イベントは参加者が減少傾向にありますが、近隣市町においても同様の状況であることを確認しております。コロナや人口減少など外的な要因もあろうかと思いますが、引き続き原因分析や今後の展開について関係機関との情報交換等を継続してまいります。

また、人材確保支援事業の成果としては、モノづくり推進室が企業訪問を実施している際に一部企業からは湖西市の開催したイベントがきっかけで採用したというような声も伺っております。

さらに、市内の中小企業にとっては小規模でも無料で参加できる就職イベントはありがたいので、今後も継続してほしいという御意見をいただいております。

以上です。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 ということは、この事業はそれほどの成果は見えていないよと。だから近隣市町と一緒にこれから続けていくかどうかとか、改良するののかということも含めて話し合いたいという、そういう理解でよろしいですか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい、そうですね、近隣市町もそうですが、このイベントをやっていたらいる事業者とともに意見交換をして改善を図っていきたくて考えております。

○福永委員 はい、分かりました。

○佐原副委員長 では91番、神谷委員。

○神谷委員 91番、職業訓練センター運営費についてであります。施設利用者が2,646人と大きく減少しておりますけれども、原因としてコロナ禍以外に問題はないのか事業評価をお伺いします。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、減少した大きな理由は、やはりコロナというところございまして、感染拡大防止策で各部署の利用人数を制限したことや、講座の定員数を減らしたこと、あとはその企業の皆様が施設の利用を自粛したことということが一番の大きな原因として挙げられます。

またその一方で、施設や設備の老朽化が進んでいるというのも実情でございます。今後は国や県の活用できる補助金等を研究して施設や設備の改修を順次進めてまいりたいと思っております。

加えて、センターで実施する研修内容の充実、センターの活用の促進などを通じて利用者の拡大に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。コロナ禍っていうことでいってくと、なかなかこう本当の課題点が見つからないかなと思ひまして、今回こういうお聞きの仕方をしたわけですけども、やはり今、課長が答えられましたように、この地域がものづくり推進を市の政策として取り組んでいるということをお考えますと、やはりこの職業訓練センターっていう施設の充実っていうのは、避けては通れない問題だと思ひます。企業側さんにもどういった職業訓練を取り組んだらいいかとかって、そういうニーズも聞きながら、やはり今後の職業訓練センターはどうあるべきかっていうようなことを意見を伺いながら今、課長さんの答弁にありましたように、国とか県とか引っ張ってこられる補助金等見つけていただいて、より充実したセンターにしてほしいと思ひます。よろしくお祈いします。ありがとうございます。

○佐原副委員長 92番、二橋委員。

○二橋委員 92番ですね。同じく職業訓練センター運営費なんですけども、まず訓練とその講習会の実施状況をお願いいたしたいと思ひます。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

令和3年度湖西地域職業訓練センターでは、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため参加定員数を抑制する中、46コースの訓練・講習会等を実施し617人が受講いたしました。

効果といたしましては、受講した市内企業の従業員が取得した技能や知識を存分に発揮し、各企業内において指導

者となり後進の育成に当たっていると伺っており、今後も継続的な開催を希望するとの声をいただいております。

また、湖西市の未来を担う高校生も職業訓練を受けており、短期技能向上過程修了者の検定合格率は100%、就職率は98%となっております。そのほかにも在職労働者や一部高校生向けに実施したフォークリフト、玉掛け、床上式クレーン講習では修了者全員が有資格者となり、各職場で活躍していると伺っております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 コロナでなかなか比較が難しいとは思いますが、言っただけでも、特にここで行っているのは職業訓練、要するに訓練とかこの講習会、このコースを拡大することによって利用者が増え、また、そういう就業の機会が増えると、こういうことでございますので、この46コースの中でまず中止になったコースってありますか。

○工藤産業振興課長 少々お待ちください。中止になったコース。少々お時間いただいてよろしいですか。

○二橋委員 今、ここ46コースあるけども、この中に入っているかどうか分からないけども、要するに定員、募集、要するに募集の最低人員を切ると、要するに中止になるというコースがあると思うんですけども、そうしたコースがあったのかどうか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 定員割れで中止になったかどうかは存じ上げませんが、例えば高校生向けの玉掛け講習とか高校生向けのクレーンというのは、令和2年度はやっていますけども、令和3年度は職業訓練センターの判断で中止をしたというふうに伺っております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 要するに、結論から申しますと、各コースの中でも実情に合っていない、あるいはそういうその何ていうのか、コースを受ける受講者が非常に少ないとか、そういうものに対してどう改善していくのか、あるいはここはもう何年来同じようなコースをやっているんだけども、現実そのコースの何ていうんですか、効果、問題点と効果等々について議論したことがあるのかどうか。それと要するに、このコースの中でもっとこう新たなコースっていう、そういう協議があったのかどうか、そこら辺もお願いします。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、職業訓練センターの講座内容ですけども、こちら毎年度、湖西地域職業能力開発協会の中にある教育企画委員会というところで検討して協議して決定しております。この委員会には、市内の大手企業のみならず中小企業も含めた企業の教育担当者に参加していただいております、まさに会員企業の意見を聞きながらニーズのある講座を企画しております。

委員会の開催頻度なんですけども、昨年、一昨年はまさにコロナの関係で年1回という開催だったんですけど、それまでは毎月、コロナ前は毎月開催していた頻度でまさに講座の内容を議論しながら改善していったということがございます。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 この企画委員会が基本になってということなんだけども、行政としてもやはり状況を見ながら、状況を見ながらやっぱりある程度の指導をしていく必要があるかなと思うんですけども、今現実、その企画委員会にお任せなのかどうか、お願いします。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 少々お待ちください。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まさに、今年度からモノづくり推進室があらに行ったことによって、距離も近くなったということでその講座の内容の相談とかっていうのも受けながら、双方向でコミュニケーションしながらやっていっているということなので、引き続きその連携を強化して対応してまいりたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 そういう何ていうかな、精査することが非常に大事なことなものですから、今後もっとその何ていうかニーズにあった改善・改革をしていく必要があるかと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひします。

以上で終わります。

○佐原副委員長 次、93番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 同じく職業訓練センター運営費ですけども、修繕費289万9,000円を使われていますが、その使い道を伺います。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

修繕費の主な用途は、令和4年度からモノづくり推進室を職業訓練センター内に移設することに伴い発生した執務室の改修費用でパーティションの設置、情報設備の電源やインターネット等の配線整備等を実施しております。あわせて、職業訓練センターの利活用を促進するため、相談室の改修やトイレの一部洋式化を実施しております。

以上です。

○佐原副委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 では、これ一過性ということですか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい、そのとおりでございます。

○加藤治司委員 はい、了解しました。

○佐原副委員長 5款労働費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 以上で5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産費について。福永委員。

○福永委員 ナンバー94です。農業振興推進費です。イノシシと鹿の捕獲頭数と近年の被害状況を教えてください。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

イノシシと鹿の捕獲頭数においては、次のとおりです。イノシシは、令和元年度61頭、令和2年度126頭、令和3年度10頭。鹿については、令和元年度4頭、令和2年度1頭、令和3年度はゼロ頭でございます。

以上、すみません。イノシシにつきましては、北部地域と白須賀地域にて田畑に被害が出ております。被害状況は令和3年度は被害面積340アール、被害金額約190万円です。鹿につきましては、農作物被害の報告がなく、被害数値としては把握できておりませんが、利木や大知波等で数件の目撃情報が寄せられております。

以上です。

○楠委員 福永委員。

○福永委員 被害状況なんですけども、令和3年度は190万円ということで出していっちゃう、その前というのはど

うですか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 こちらイノシシの被害額になるんですけども、令和元年度は375万4,000円、令和2年度が352万円になります。

以上です。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 被害が少なくなっている状況は、どういう理由だと思われますか。令和3年度だけが、へこんでいるんですけど。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、令和2年度に捕獲枠を強化して豚熱対策として重点的に実施したことにより、頭数の減少があったというのが、一因としてはあるかなとは思いますが、ちょっとどれが有効的に効いたかというのは、ちょっと今お答えは持ち合わせておりません。

以上です。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 ちょっとそういう御答弁なら難しいと思うんですけど、この経費の中に男女の狩猟免許者を増やそうということを何年も前からおっしゃっていたと思うんですね。その辺りはどうなっていますか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まさに、新たな狩猟事業者を増やす取組ですけども、狩猟免許の試験案内を広報紙に掲載しているほか、新規での、わな猟免許の取得者に対し取得に係る費用の2分の1、上限2万円を補助しております。

また、令和3年度には湖西市野生鳥獣等管理協会主導でわな猟免許新規取得者に対し実技研修を開催することにより免許取得のフォローも実施しております。

以上です。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 そういうふうに補助を出されているんですけども、この狩猟免許の保持者っていうのは増えているのか、また、わな猟の免許なども取る人たちは増えているのでしょうか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 免許の取得は令和3年度3名おりました。増えている。令和元年度、令和2年度はゼロだったんですけども、令和3年度には免許3名取得しております。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。ちょっとこの辺もうちょっと力を入れていただきたいと思うんですね。この狩猟免許といたら、多分自分たちの力で捕獲できるというようなことにつながっていくだろうと思うので、地域力にもなるかなと思います。ちょっと利木の地区のほうで鳥獣被害についてのアンケートを取ったんですけども、年間202回出没しているんですね。これもう本当に世帯に合わせると被害率が30%にも及んでいまして、出没の、出てくる場所っていうのも26か所にも分かっているんです、あんな小さな地域で。天竜浜名湖線沿いに多く出没して、16か所かな、列車ともやっぱりもう御存じだと思んですけども、トラブルを起こしたり衝突したりはしていて、やっぱり地域の安全面っていうところで問題はもう山積みなんですね。何かこの頃イノシシとかそういうものは見ないんですけども、だけでもハクビシンが何かもうすごく増えていて、それに対してどういうふうに地域はやっぱりいいのかっていうことで困ったりしています。なので、ちょっと自治会のほうでも北部なんですけど、餌場を作らないことと

か、耕作放棄地を潜み場にしないこととか、自分たちでも少し勉強はしているんですね。何か中国四国農業研究センターの井上先生という人からのことをちょっといろいろ勉強したりして。なので、これ以上やっぱり地域の安全と農作物の被害なんかを増やさないために、ちょっと情報交換とか講師を呼んで地域力をつけていくっていうふうなことをやるっていうことはお考えではないでしょうか。

○佐原副委員長 福永委員に申し上げます。

○福永委員 はい、分かりました。

○佐原副委員長 ちょっと決算審査の通告から関係性はあるんですけども、すぐ答弁できないような内容であれば、そのままとなりますが、いかがでしょうか。

産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

令和元年度に県主催等でそういう講習みたいなものを実施しておりますので、適宜課題だとは認識しておりますので、適宜内容を精査していいものにしていければと思います。

はい、以上です。

○福永委員 ありがとうございます。では経費としては、取りあえず取っていくということで理解しました。

○工藤産業振興課長 分かりました。

○福永委員 ありがとうございます。

○工藤産業振興課長 すみません、はい。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 訂正ですけども、先ほど過去の農業被害額について令和元年度がイノシシで375万4,000円と申し上げましたが、イノシシの被害額は216万4,000円。令和2年度が352万円と申し上げましたが、193万円となります。失礼します。訂正いたします。

以上です。

○佐原副委員長 では、95番、楠委員、お願いします。

○楠委員 95番で畜産関係経費についてお伺いします。総合戦略ですとか市民アンケートでも調査をされているところの悪臭を感じる人の割合をベンチマークとされているんですけども、これに対して令和3年度の実績としては、どうだったのか伺いたいと思います。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

畜産臭気対策につきましては、湖西市畜産環境衛生対策協議会を通じて、令和3年度養豚事業者3件のカーテン設置による堆肥化施設畜舎の密閉化及び養豚業者1件、肉牛業者3件の消臭剤、消臭飼料の購入、合計7件の畜産事業者に対し事業費の3分の2を補助しております。

委員御指摘の悪臭を感じる人の割合については、2020年は74.7%、2021年は71.6%と減少しております。2022年の結果は、まさに集計中ですが、この補助事業が一定程度寄与していると考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 事務事業評価のほうを見させていただきますと、令和3年度の実績が71.6%っていうふうに記載があって、目標は72%なので、目標はクリアしているよというようなことなんですけれども、これに対する評価が、事務事業評価が必要性Aはよく分かるんですけども、有効性と効率性も共にA評価となっているんですけども、ここについて有効性と効率性について、もう少し詳しくA評価をした理由のようなものを伺えればありがたいですね。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 A評価でした。まず、有効性のところですけれども、畜産物のPRや臭気対策事業、この事業を行うことで地域での畜産業の継続が図られるということがありますので、有効だと考えております。

また、効率性のところに関しては、畜産臭気をゼロにするということは、もう不可能なので、この畜産物のPRとこの補助事業によりその悪臭を感じる人の割合を減少するために施策を講じて効率的にやっていっていると感じておりますので、Aにしております。

はい、以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 効率的にということの効率がどの程度っていうのを何か私たちではなかなか評価しにくいところなんですけれども、事務局側としてこれは効率的だという評価をどの部分で効率的だっていう評価をされているのかなと。なかなかね定量的に把握できないところだったりするんで、定性的なものだとは思いますが、すけれども。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。

まさに委員おっしゃったとおり、この臭気の問題、定量的に測定することがなかなか難しいという側面はございますので、市役所としまして、その部局横断的に組織された臭気対策チームによる臭気測定や、新たに臭気対策設備の開発検討みたいところを民間の力を借りてやったりとか、あとはこの臭気対策資材の周知をやったりとか、あるのはあとは湖西ポークも今やっておりますけれども、市内の畜産物のPRによる畜産業の理解・醸成など、積極的に取り組んで重層的にやっていくので、効率的かなというような評価をしております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 産業部に申しあげることではないとは思いますが、やはり事務局側が評価をした事務事業評価と実際にこれは市民がどう感じているかっていうところをやはり私たちも評価をしたいと思うんですね。なので、事務事業評価と合わせて市民意識アンケート、年齢別ですとか地域別ですとかクロスで分析したようなものと合わせて、私たち議員も評価をしたいと思うので、これまた産業部だけじゃなくて、ほかのところでも関わってくると思うので、あえてここで言わせていただきますけれども、来年度以降、そのようにしていただくよう委員会として特別委員会じゃないか、委員会としてちょっと議事に残していただきたいなと思ひまして発言させていただきました。

以上で終わります。

○佐原副委員長 96番、竹内委員。

○竹内委員 畜産関係経費で畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費の補助金の成果と課題を教えてください。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

太田地区での満映牧場株式会社による酪農業創業に係る牛舎、堆肥処理施設及び管理舎等の新築に係る費用の2分の1を補助しております。施設・設備の導入に係る費用を補助することで初期費用を抑えることができ、経営の安定に寄与していると考えております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 課題は何かないんですか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 課題は、少々お待ちください。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 この事業の課題というよりかですが、まさにコロナ禍等により、コロナ禍等の資材不足等で本

当は令和3年度末に届く、入れるはずだった回転式ロータリー型搾乳機械の輸入ができないとかによって、まさにこの令和3年度の予算にのせられなくて、事業から外してもらったみたいなどころがあるので、多かれ少なかれコロナなどの影響は受けているのかなってというのが今考えられる課題ではあります。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 すみません。当初の補助金が決まっていると思うので、結局当初、こういう何、畜舎とかいろんな整備をしていきたいといったものが、削られたものとか、進捗が計画どおり2年の計画だったと思うんですけども、完成が令和5年ですよ。1日40トンだかの何か生乳が取れてとかっていう説明があったと思うんですけど、今はまだそこまで行ってないと思うんです。ここにも書いてあるように、牛舎1棟って書いてあって、もう牛舎はできていてそこには牛さんが入っているんですか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

稼働のスケジュールなんですけども、今、令和4年10月下旬をめどに竣工式を行う予定で、以降順次、乳牛を入れて11月中旬から搾乳していく予定ということは聞いております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 市が補助金を交付していただけないと思うんですよ。その事業が円滑に進められているかどうかというのを適宜チェックされていると思うので、また、そのところは、また所管課のほうでも聞くかもしれないので、また報告お願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○佐原副委員長 97番、滝本委員。

○滝本委員 97番、同じく畜産関係経費です。今、先輩委員が2人質問されてお答えが聞けました。私のほうとしても特に同じようなことなんで、臭気の問題だけはもっと敏感に動いていただいて、何かあったときすぐ動くってことだけはお願いしたいと思います。よろしく。

○佐原副委員長 よろしいですか。

○滝本委員 はい。

○佐原副委員長 では98番、高柳委員。

○高柳委員 98番の同じく畜産関係経費ですが、食肉センターの整備負担金増額に伴った事業の進捗状況をお願いいたします。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

負担金の増額につきましては、県が国の令和4年度当初予算ではなく、令和3年度の補正予算、食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業という事業を活用し整備に係る予算を確保することとしたため、県内の全市町村に対して、本来令和4年度の負担金を令和3年度のほうへ前倒しすることを求めたことによるものです。

事業の進捗につきましては、当初の予定どおり、令和3年度に基本設計を実施し、令和4年度は実施設計及び一部工事を行う予定です。

以上です。

○佐原副委員長 高柳委員。

○高柳委員 今の中での負担割合が頭数割とか、飼養頭数割とか出荷割合とか、こういう負担割合というのは変わるようになるでしょうか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、負担割合ですけれども、全体事業費90億4,100万円のうち国の国庫補助が40億3,700万円で、県負担金が45億4,000万円で市町負担が4億6,400万円となっております。この4億6,400万円を家畜の飼養頭数で換算し、市町の負担額を決めております。湖西市は豚の飼養頭数が県内1位となっており、負担額も大きくなっておりまして、全体合計としては1億4,925万3,000円をこの令和3年度の補正予算から令和7年度までで負担するということになっております。

以上です。

○佐原副委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。当初の事業の説明のときのあれと変わっていないということで、事業年度も令和7年度までということで、それも変わりはないし、全体の事業費は今のところ変更なしということで、ただ、この前倒しというんですか、そういう変更があっただけという内容でよろしいでしょうか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○高柳委員 はい、分かりました。

○佐原副委員長 99番、神谷委員。

○神谷委員 99番、森林保護対策費についてであります。森林保護整備事業費補助金支出の事業評価をお伺いします。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

白須賀地区、約1,300平方メートルの森林において放置竹林及び巨木化した広葉樹林の伐採に係る費用200万2,000円及び川尻地区、約700平方メートルで荒廃した広葉樹林の伐採に係る費用144万2,000円の事業に対し事業費の全部を補助しております。本補助金の活用による放置竹林の解消、荒廃状況にある広葉樹林の再生などの整備を実施することで今後森林所有者等による適切な管理により健全な森林が維持されていくものと考えます。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 この補助金を使おうとした場合、どういった団体とか、個人もできるのか分かりませんが、どういった団体が申請できるんですか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、対象となる森林は、森林法の規定により策定した湖西市森林整備計画に定める特に樹種の多様性増進を推進すべき森林、または特に針広混交林化を推進すべき森林の区域内にある森林で、湖西市道や公民館などの公共性が高い施設に隣接した放置竹林や荒廃森林などで事故等の危険性が高く整備の困難性・緊急性の高い森林が対象となります。

また、申請者につきましては、林業や造園業などの事業者さんが申請できることになっております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 申請できるのが登録してある事業者ってということで、その辺の住民が直接市にお伺いしてもこれは受け付けてもらえないっていうふうになるんですか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、使おうと思った場合は、まずその所有者の協定などが必要なので、市民からまさに相談があった場合は、産

業振興課のほうで相談には乗って、適宜案内などをするということになるので、ちょっと一概に使えないとも言えないですが、使えるとも言えないというような状況でございます。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 その点分かりました。では、この財源っていうのはどういう財源になっているんですか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

国からの森林環境譲与税を湖西市の森林環境基金に積み立て、そこから繰り入れております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、了解しました。

○佐原副委員長 では100番、福永委員。

○福永委員 同じく森林保護対策費ですけども、大体のことは分かりました。この補助金によって、この事業によって、湖西市のどの程度の放置竹林等が解消されたかを見たかったんですけども、答えられますかね。ちょっと今私の聞きたかったのは、住民がこれを使えるのかどうかということだったんですけども、なので、この質問をちょっと出しているんですけど、それも踏まえてちょっとお答えしてもらえればうれしいんですけど。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、この事業は、まさに令和3年度につくられたものなので、実績に関しましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、白須賀地区での1,300平方メートルと川尻地区での700平方メートルというのが実績になります。市民が使えるかっていうのは、先ほどの答弁のとおり、相談に乗ってそもそもこの整備の困難性とか緊急性が高いとかということに当てはまるかみたいなのもあると思いますので、その辺はしっかり相談に乗りながら対応していくということになります。

以上です。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 土地の大きさっていうのは何か縛りはありますか。竹林の広さっていいですか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。

まず、広さについては、0.5ヘクタール以上が対象になるので、少々お待ちください。

○佐原副委員長 少々お待ちください。

産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

要件ですけども、100平方メートル以上の森林が対象になります。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 はい、分かりました。住民が使えるようになるといいなと私は思っています。

終わります。

○佐原副委員長 では101番、竹内委員。

○竹内委員 今までのお話で分かりましたけれども、これは何ていうのかな、市全体の要は広報が、どういうふうにされているのかなって思ったんですよ。結構みんな困っている困っているって、竹が覆いかぶさってきているとか、木がどどっと出てきたりとかっていうのはよく聞く話で、どうしたらいいですかっていうのは、私たち市議もよく相

談を受けるんですけども、こういうものの広報の仕方って言うてはいけないんですけど、これ相談に来てやっとここにこぎ着けられる話なんですかね。どうなんですかね。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

白須賀地区の竹林を整備した際には、報道機関向けの見学会なども実施して、メディアとかも通じて市民への周知は図っております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 はい、分かりました。何にしても一応条件があるってということだけは理解しましたので、また困り事があったときには、また相談に行くように言います。

はい、以上で終わります。

○佐原副委員長 102番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 102番、水産業関係経費なんですけど、漁業近代化資金利子の補給の件数と内容はということなんですけど、近代化、何をやっているのかなというようなことを教えていただきたいと思います。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答えいたします。

漁業経営の近代化を促進するため、漁船の購入、養殖用種苗及び餌の購入等を行う漁業者や水産加工業者に静岡県漁業近代化資金利子補給要綱により漁業近代化資金を貸し付けた融資機関に対して県が定める貸付利率の2分の1を補助する制度です。

令和3年度の利子補給対象事業者は、平成26年度から令和2年度までの近代化資金借受者43件です。内訳としましては、漁船の購入やエンジン等の購入について30件、養殖用種苗、餌等の購入について9件、水産加工施設や漁業用施設の設置について2件、漁網等の購入について2件、以上でございます。

○佐原副委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 はい、ありがとうございます。分かりました。

終わります。

○佐原副委員長 以上で通告されました6款農林水産費の質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 以上で6款農林水産費の質疑を終わります。

次に、7款商工費について。二橋委員、お願いします。

○二橋委員 103番ですね。商工業振興対策費のうち、この商工会に委託している商店活性化事業の効果、どの程度見ているのかをお願いします。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、この湖西市商店街活性化事業は、鷺津駅、新所原駅周辺のにぎわい創出や新たな事業展望を調査研究するために商工会へ委託しているものです。同事業内で令和2年度に実施した戸別訪問や住民アンケート調査の結果では、電車通勤者の獲得や空きスペースの活用といった課題が挙げられており、令和3年度も令和2年度に引き続き湖西市商工会内にコーディネーターを1名設置し、既出の課題に対応するとともに、まさにコロナ禍でも実現可能な事業として鷺津駅、新所原駅周辺の市街地の再生や、にぎわい創生に資する取組を実施しております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 この委託料の商工会で行っている委託料のうちの内訳ってどうか、要するにどういう業務を行っているのかお聞きしたいと思います。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、委託費の内訳ですけども、基本的には先ほど申し上げたコーディネーターの件費に充当されております。事業の内容は、まさにその鷺津と新所原、それぞれ部会を設けて鷺津部会、新所原部会というのを毎月1回程度、鷺津部会11回、新所原部会12回ということを実施し、さらにはその実地見学調査としてキッチントレーラーの製作工場の見学を実施したりと、ほかには新所原周辺での不動産業者の訪問、加えてあとはイベント、秋の夜市であったり、きらきらフェスタ、本興寺花まつり、新所原グルメスタンドなどを開催しております。笑喜南マルシェや広バル2021は中止となっておりますが、そのような事業を実施しております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 見ていると、市民目線で見ると、何かちょこちょこっと年間数回のイベントやっていると、あるいは鷺津の商店街では定期的にやっているみたいだけでも、新所原あたりは何ですか、実証実験みたいなそんな感じで終わっちゃっているっていうのは、これちょっと問題だなと。この結果何が得られたのか、あるいは今後どうするかっていう検討があったのかどうか、お願いします。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、新所原のほうで今年度ですけども、笑喜南マルシェも開催し、るんるんマーケットをしたり、イベント、おっしゃるとおりイベントをやっています。あとは、飲食店研究会などで飲食店主が集まって、売れるメニューを研究したりとかですね、あとは商店街と地域がいかに関わって、強固に関わっていけるかっていうことで、新所原であれば自治会の皆さんがイベントに参加して下さったり、あとは湖西高校がこういうイベントに参加することで、イベント単発ではなくできるだけ地域に溶け込んでいけるようなことを意図しながら事業を進めているというような理解です。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 この商工会の事業でいつも気になるのは、要するに商工会に委託するっていうことは、商工会の会員に対して要するに事業展開するっていう、こういう組織、縮図になっていると思うんですけども、本来まちの活性化っていうのは、会員以外でも、あるいは特に新居なんか見ると新たに創業したり、空き店舗を利用して新たに創業すると。こういうアウトサイダーをどう行政としては見ているんですかね。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 この商店街の補助金ではございませんが、今おっしゃったみたいな、まさに空き店舗の活用とかですとか、あとスタートアップの支援ではないですが、佐吉の郷のスタートアップ支援事業でクラウドファンディングを利用するような事業者に対しての支援なども今始めていて、新しい事業者がチャレンジできるような環境っていうのは、過去にも課題で挙げられているので、そういう方がこういうマルシェとかでお店をトライアル的に開いてみたりとかいうことができると、今後よくなっていくのかなと思います。実際、その令和4年度に行った笑喜南マルシェでは、店舗をふだん持たない事業者、2事業者が参加しているというふう聞いておりますので、そのような取組で新しいチャレンジっていうのも後押ししていければと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 もう一つ最後になるけども、今言った商工会の委託料っていうのは、商工会の会員だけの対象になってしまう危険性があるんですね。行政としては、まちの活性化ってやっぱりそこにいるんな何ですか、活性化に携わる人々っていうのは、たくさんいると思うんですよ。それを商工会でも幅広く指導したり、あるいは誘導したりすることの事業としてこれがあるならいいけども、そこら辺の検討はよくしていただきたいなと思ひまして質問終わります。

以上です。

○佐原副委員長 では104番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 同じく商工業振興対策費の中で、空き店舗改修費用2社200万円を補助していますが、その内容と実績とを伺います。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

空き店舗等利活用出展補助金は、JR 鷺津駅周辺に創業した日替わり弁当の盛りつけなど軽作業を行う事業者1件、JR 新居町駅周辺に創業した飲食店1件の計2事業者に対し、それぞれ100万円の補助金を交付しました。補助金の対象・整備・改修等の内容は、主に創業に当たっての店舗の改修工事、店舗等に必要な設備、備品の設置となります。

内容を具体的に申し上げますと、エアコン、水道等の設置や壁のクロスの張り替えなどの工事費などになります。

以上です。

○佐原副委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 概要、内容分かりました。その2社のその後はどうなんですか。まだやられているんですか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 はい、まだ事業を実施していると認識しております。

以上です。

○加藤治司委員 いや、その補助した内容に見合うような活気を呈しているのかどうか、そこを聞きたいんです。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 ちょっとお答えを持ち合わせておりませんが、駅前ということである程度活気はあると思ひますけども、すみません、ちょっと数字等では今捕捉はしておりませんので、ということになります。

以上です。

○加藤治司委員 要は、投資対効果、そこら辺を確認したかったのですね。よろしくお願ひします。

以上です。

○佐原副委員長 では105番、二橋委員。

○二橋委員 105番ですね。新型コロナウイルス感染拡大防止対策の経費なんですけども、この大きくいえば2つずつあるんですね。要するに時短協力とか、要するに経営に関しての補助と、それからその感染防止を予防するために施設改善とかやっているわけです。これ2つあると思うんですけども、それぞれどんな効果があったか、お願ひいたします。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、効果につきましては、補助金の支給により感染症対策に係る経費の負担の軽減が図られ、それぞれの事業者において三密を避ける設備設置等が進み、事業所等における感染症対策が図られたことと考えております。

課題については、まさにその感染拡大防止と社会経済活動の維持を図っていくことだと捉えておひまして、感染のハイリスクの場をつくらぬことを優先して、それぞれの事業者が基本的な感染予防策を確実に実施できるような

仕組みとしてこれらの制度を実施いたしました。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 これいろいろ問題があつて当初からこの事業っていうのは、もう国を挙げて、いろんなトラブル等々たくさんあつたわけでございますけども、湖西市の場合には、この時短要請、特に時短要請の協力金の交付について内容的にそれなりに効果があつたっていうか、それに適したものであつたかどうかという検証はやっぱり必要だと思うし、今後もこのコロナ対策に関しましては当然この令和4年度でも継続した話だと思うんですよ。その時短要請に特に協力してくれた比率っていうのはどうなんですか。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

まず、すみません、比率の数字は持ち合わせておりませんが、この時短要請に関しては事業の実績としては交付決定を127件しておりますので、少なくとも127件は協力していただいているかなと思います。これ、県のふじのくに安全・安心認証みたいなものとセットなので、もしかしたらちょっと数は全体に比べたら少なくなっているかもしれませんが、一応実績としては127件ということでございます。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 分かりました。いずれにしろ、多くの課題を持ったと思うんですよ。その課題について、やっぱりこの令和4年度にはどうしていくかっていうことをやっぱりその検討する余地はあると思うもんですから、いずれにしろ、この時短要請の協力金に関しましては、いろいろと問題があるし、やっぱりそこから外れた事業者も多分あると思うんですよ。ですから、その反省をもって今後対応していただきたいなと思います。

以上で終わります。

○佐原副委員長 106番、楠委員。

○楠委員 106番、観光振興費についてお伺いします。湖西市の公式の観光ウェブサイトのページビュー数はどうだったのか、まず伺いたいと思います。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

市の公式の観光ウェブサイトのページビュー数は、まず令和2年度が20万2,644回、令和3年度については21万601回ということです。前年比プラス7,957件、約4%の増という結果になりました。現在ですが、公式のウェブサイトは令和3年度から試行的に運用を開始した新しいウェブサイトの情報発信を行っているところなんですけど、今申し上げた令和2年度と3年度の数値は旧ウェブサイト、より正確な比較ということで旧ウェブサイトの数字を申し上げます。

参考数値としてですが、新しいサイトの令和4年度の4月から8月末までのページビュー数の回数は13万1,428回ということで、前年同時期比でプラス4万2,217回、約47%の増ということになっております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 ウェブサイトを更新されて、きれいになったなっていう印象は持っています。このウェブサイトの更新のタイミングとかがっていうのは、どれくらいのインターバルで更新されているんですかね、これ。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

特に決め事はございませんが、イベントなんかであるとか、特に夏期についてはイベントが立て込むということで、

いろんな情報の提供というのは、そのたびにやっているというような状況になっております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 今、この観光協会のホームページ見てみますと、ヒマワリがきれいだったり、天竜浜名湖線じゃない、これJRだな、が写っていたり、季節感がちょっと感じられるような感じなんですけれども、こういう写真ですか、メインになるようなところのホームページの写真とか、そういったのは季節で変えたりだとか、そういうことはなかったりするんですかね、どうなんですか。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 すみません、イベント情報とかそういうのは、なるべく頻繁にということだったんですが、その辺までちょっと気が回らなかった部分もあるかと思います。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 総合戦略のほうにも記載があるんですけども、やはりいろんなメディアを使ってということなものですから、SNSとこのホームページ、リンクさせて使ったりとかってというような手法は取られたんですかね、どうなんでしょうか。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

当然、そのSNSからウェブサイトのほうに流入するというような形の手はずは取っているところでございます。例えばなんですけども、具体的にインスタグラムのユーザーから市のウェブサイトのほうに流入していくというようなことをしております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。事務事業評価を見ますと、有効性と効率性がBの評価だったんですね。有効性のところ、ウェブサイトだけではないっていう、ウェブサイトだけが集客ですかね、湖西市に来てもらうっていうものでもないとは思いますが、この有効性Bにしたっていう評価については、どのような評価をされたんでしょうかね。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 今おっしゃられたとおりにいろんな手段がございまして、その手段の中の一つということでウェブサイトというような形を取っております。総合的に考えるとAでもいいかなっていう形はあるんですが、端的にウェブサイトという形になると、そのときにはそういう評価とさせていただきます。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 逆にどうしたらA評定になるんだろうっていうところを聞きたいんですよ。何が足りていなかったからB評価にしたのかっていうところを、令和3年度で。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 この新しいウェブサイトの運用を始めまして、正直言いますとこの数値というものが、私どもが思った以上に伸び率が高かったということでございます。この数値の、はっきり言うとびっくりしているところではあるんですが、こういう有効的な手段というものをこれからも少しずつ勉強しながら、そのとき本当は分かっていたらいいんですけども、こういったものが本当に非常に有効な手段であるということを学ばせてもらったと、ちょっと答えになってませんが、そういうことです。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 ホームページを見てもらって、どれだけの人が湖西市に足を運んで来てもらえるかっていうところが、や

はり成果だと思うんですね。そういった部分がちょっと足りていなかったのかなっていうふうには勝手に解釈してしまっただけですけども、コロナが明けてまた人が大分緩んできて、今年に入って少し人が動いてきているというふうな認識も持っていますので、少しここは見守りたいと思います。

また、今年度以降については、そういった視点も持ってもらって、このウェブサイトですとかSNSの効果の検証をどのようにされるかっていうのをちょっとまた検討していただきたいなっていうふうに思いました。

終わります。

○佐原副委員長 では、ここで。

○楠委員 続けて。いいですか。

○佐原副委員長 よろしいですか。

○楠委員 いいです、いいです。

○佐原副委員長 文化観光課長、何かございますか。よろしいですか、はい。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時55分といたします。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

○佐原副委員長 休憩を解いて会議を再開します。

休憩前に引き続き質疑を続けます。ナンバー107、楠委員、お願いします。

○楠委員 107番、観光振興費ですね。今回、これもまた総合戦略の中からはなんですけれども、KPIで目標が定められています。市内で体験できる着地型旅行商品の強化っていうことなんですけれども、商品数はどうだったか伺いたいです。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

着地型旅行商品の商品数については、令和2年度が46件、令和3年度は49件と3件の増加です。20事業者が行っている49のメニューのうち28メニューが釣り、サーフィンなどのマリナクティビティ、釣り船などでの浜名湖や遠州灘を生かした事業ということなんです。

着地型旅行商品については、主体は民間事業者であり、コロナ禍のさなか、大変厳しい経営状況だったと考えております。その中で浜松・浜名湖ツーリズムビューローや湖西・新居観光協会と連携して現行商品の情報発信に努めながら事業者が魅力ある商品を造成できるよう開発意欲の向上につながる協力を継続してやってまいりたいと考えております。

また、新居弁天地域の再開発に伴って、今年度中に開発内容が明らかになった際には、その可能性に期待し当地だけでなく浜名湖全域に広がる滞在型の観光事業を事業者と協力してつくり上げてまいりたいと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 厳しい環境の中でも前年比3件増やしていただいたっていうことなんですけれども、これ商品の実際に使われた実績みたいなのはカウントはされているんですか。どうなんですか。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

先ほど申し上げたとおり事業者主体という形のメニュー構成、それからメニューの造成という形になっておりまして、今現在、こういったことをやってくれているという勘定は年間数回、うちの係のほうでやっているところなんですけど、その売上げだとか、使われた件数っていうところまでは申し訳ないです、カウントはしていません。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 やはりメニューはそろえてもやっぱりどれだけ食べてもらえるかっていうような、食堂のメニューと一緒にだなど思うんですよ。なので、件数も選択肢は増えるっていうことはいいことだと思うんですけども、やっぱりトレンドを見ながら数字も大切なんです。メニューも大切なんですけれども、実績のほうもちょっとフォローをしていただくと、より事業者さんにフィードバックもできるし、いい結果になるのかなっていうふうに思うんです。その辺どうでしょうかね。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

おっしゃられるとおりだと思います。今後、新しい事業をスタートさせるとかという調査の際に、今まで状況はどうというような形で事業者さんのほうに調査といいますか、聞き取りを同時に行ってまいりたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。期待しています。

終わります。

○佐原副委員長 108番、竹内委員。

○竹内委員 観光振興費です。地域おこし企業人交流プログラム560万円の負担金の効果と今後の予定を伺います。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

地域おこし企業人プログラムについては令和3年度から制度利用を開始しまして、日本旅行様より従業員1名の派遣をいただいているところです。派遣いただいた方には、かねてから目標としていた観光協会の統一、まずこれを大前提にして、それに向けて様々な作業に従事していただいております。予定どおり令和4年の4月1日、新しい観光協会、湖西・新居観光協会を発足、事業を開始することができました。令和4年度については、新観光協会の職員として立ち上げ間もない組織を支えていただいております、観光事業者の経験を生かし、私どもでは到底及びもつかないような幅広い知見で組織の骨格づくり、市や浜松・浜名湖ツーリズムビューローとの連携の強化、それまでの間事業精査と、より有益性のある協会の事業の立案などに力を発揮していただいているところです。

地域おこし企業人の交流プログラムについては、最長3年というふうな形で決まっているため、現在来年度の対応について市と両方で検討しているところです。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。本当に着実に観光協会も1本化になったし、本当に見えてきていると思います。先ほどのウェブサイトのほうも変えてみたりとか努力が見られているので、3年という任期ということでやっていただくわけなんですけれども、しっかりと湖西市の観光の屋台骨をつくっていただけるように担当課も頑張っているまっすぐ続けていっていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○佐原副委員長 109番、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー109、観光施設管理運営費です。

道の駅売店増床工事設計業務委託料が、当初予算より約177万円減額となった理由をお伺いします。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

当初予算では、368万5,000円のこの計上になっております。それが入札の際には、税込みで364万1,000円を予定価

格とさせていただきます。入札では税抜き174万円、税込みだと191万4,000円での落札となりました。当初予算の計上額の約52%での落札の理由については、価格競争による入札であるため競争性が働いたこと、また工事の設計業務の場合はそのほとんどが人件費ということになっておりますので、落札された事業者の人件費削減の努力があった、この2点の理由が考えられます。

設計の内容につきましては、詳細に確認した結果、特に問題はございませんでしたことを併せて報告いたします。
以上です。

○菅沼委員 ありがとうございます。いいですか。

○佐原副委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 そういうことで減額になったってことは大変結構なことだと思うんですけど、減額の金額が大きいですから、想定以上の結果だったということでもよろしいですか。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 おっしゃられるとおりになんですけど、当初の予算計上するときには、どうしてもその県の基準に従って準拠してそれを当てはめて計上していくという形になるものですから、どうしてもその後の事業者さんの努力っていうところはそこには反映されていませんので、ガクンと落ちてしまったということです。

○佐原副委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 予算編成ではこれだけの金額だったですからね。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 はい。

○佐原副委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 想定以上だったという話ですよ。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 はい。

○佐原副委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 分かりました。終わります。

○佐原副委員長 110番、滝本委員。

○滝本委員 110番、観光施設管理運営費。来場者数や売上げの評価を伺いたいと思います。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 お答えします。

道の駅潮見坂の来場者数については、平成28年度を最後に100万人を割り込んでしましまして、令和3年度の来場者数は66万5,685人。売上げもピーク時の平成27年度では4億9,000万円程度あったものが令和3年度には3億5,000万円と約71%まで減少してしまったということです。来場者、それから売上げの減少の大きな要因は、令和元年度の道の駅とよはしの開業ではありますが、潮見坂、道の駅潮見坂の現状を捉えた改革も急務だと考えました。現在までに本年度実施予定の本館増床工事で事業者側の意見を取り入れ、それから商品構成や陳列、あと食堂メニュー、こういったものの刷新についても既に少しずつでありますけど、実施しているということです。事業者側と定期的な協議の場を設けて建設的な話し合いを続けるということも始めまして、また試行的なキッチンカー導入もある程度功を奏したという形になりまして、今年度に入り着実な売上げの増加が今現在見られているということです。

今後も利用者の利便性が向上する取組を続けて、特色ある道の駅の運営を事業者とともに進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 滝本委員。

○**滝本委員** 今お聞きして少しではあるけれども売上げの増加であるとか、あったわけですね。その中で今後また出てくるであろうコンペティターの動向であるとか事前の調査であるとか、そういったものをしとかなないと、また新しくできたんでへこんじゃうよっていうんじゃ困るんでね、東側へできるじゃないかといううわさはありますけれども、どういうふうな形でこれからやっていくかっていうのをまた話していただいて、ここでなくていいですから、またゆっくりとお話を聞かせていただいて、対策を練っていかないと前倒しでやっておかないと絶対に負けますので、道の駅とよはしができてから見に行ったら遅いわけですね、簡単に言うと。だから新しくできる前に、どういうものを主体にしてどういう売り方をする店なのかっていうことをよく見ていただいて、やっぱり景色がいいだけじゃお客さんは来ませんので、その辺をよく吟味していただけるようお願いしたいと思います。

○**佐原副委員長** よろしいですか。文化観光課長。

○**松山文化観光課長** やはりいつまでも小さい、せまい、古いというような形の言い訳を取るわけでもないものですから、ある程度前々から言っていることなんですが、道の駅潮見坂ならではの特色ということを考えていかなければいけないと考えております。運よく本当に事業者側さんのほうと月1回程度の協議をする場を設けていただきまして、その中で本当にぎっくばらんにこういう取組どう、ああいう取組どうっていう話合いも継続して続けております。それが跳ね返ってきたのが今年度になって多少またよく表れているなっていう気はするものですから、新しいところに左右されないようなそういう店の経営ということを考えていきたいと思っています。

以上です。

○**佐原副委員長** 滝本委員。

○**滝本委員** よろしくお願ひいたします。とにかく目標値が平成28年度の100万人っていうのですから、そこは最低キープしてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○**佐原副委員長** では、111番。二橋委員。

○**二橋委員** 111番、ふるさと納税推進事業費ですけども、歳入でも少し触れたものですからあれなんですけども、この平成29年度からずっとこの表でいきますと減額しているというこの課題と対策はどんな様子であったか教えていただきたいと思います。

○**佐原副委員長** 文化観光課長。

○**松山文化観光課長** お答えします。

当市のふるさと納税では、平成29年度は寄附件数が2万6,556件、納税額は4億234万9,000円であり、令和3年度は寄附件数が1万2,070件、納税額が2億5,561万5,000円と件数で約54%、寄附額約35%の減となっております。これは令和4年度についても引き続きちょっと厳しい数字が続いているということになっております。

本市の主力返礼品であるウナギにつきましては、平成29年度が寄附件数が2万4,147件、寄附総額で32万3,000円程度。それが令和3年度は寄附件数1万478件、寄附額で2億400万円程度と件数が約56%、寄附額36%の減という形になって、平成29年度以降の減少の最も大きな要因がウナギであることはもう明白になっております。

ウナギは平成29年度に比べてその当時はあまり採用されている市町はなかったんですが、現在では多くの自治体が返礼品として採用されている。寄附額に対する内容量が本市より多い自治体も多く、寄附者は質より量と、そういう傾向がございます。ほかの自治体がウナギを扱い始めた頃より、量に負けない浜名湖ブランドということで推進をしまして、令和3年度このところについては、ある程度、多少ではありますが回復が見えました。ただ、昨日も歳入のところで申し上げたんですが、ウナギ一極にならないように、一本頼みにならないように増加傾向が顕著なものをまず調べ上げて、湖西市でいうと体験とか宿泊、それから可能性があるのがアウトドアの用品であるとかっていうところが見えてまいりましたので、返礼品のそういった造成に事業者訪問の回数を増やして、事業者とともに練り上げて発掘・開発のほうをこれから進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 この寄附金額は確かに40%弱減少しているわけでございますけども、この数年来、開始した当時からね。一番大事なのは、やっぱりこの寄附件数、これは50%切ってしまうというのとは何かって言うと、裏を返すと湖西市へ振り向く、これ注目度がもうその程度に収まってしまったと、これは大きな問題だと思うんですよ。ですから、やっぱり湖西市を振り向いていただいてリピーターを増やすということにやっぱり終始一徹していかないと、ただ地場産品が何だということじゃなくて、もう一つその上手を行かなきゃならないと思います。こうしたものに関しまして本来ならいろんなノウハウをっていうのはやっぱり行政側で考えるのもあるいは1事業者が考えるのもなかなか難しい、だからその商品開発等々、そういう指南を受けるようなそういう対策は考えなかったのですかね、どうですか。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 そういうちょっとレクチャー的なものっていうのは実は何も受けてないわけではなくて、過去には受けたこともございます。ただ、今後そういったことを積極的に取り入れるっていうことはおっしゃられるとおりにやっつけていかなければいけないというふうには思っています。それと同時にやはり状況の見定めというものが多少欠けているのかなっていう気もしますので、常にその商品の動向、返礼品の動向であるとか今現在はやっているもの、はやっているっていう言い方もどうかと思いますけど、人気のある返礼品みたいなもののデータですね、こういったものも同時に蓄積して参考にしていきたいと思っています。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 商品開発をしていかないと同じものやってもやっぱりこの同じものやっても伸びていくならいいんですけども、減少しているっていうことはやはりそれだけ需要が少ないと。ましてやコロナで本来宅配事業っていうのはすごく伸びていると思うんですよ。ですから、このふるさと納税っていうのは本来なら伸びなきゃいけない事業じゃないかなと思います。

例えばこの間も新聞に出てますけど、この市内事業者で刺身を冷凍で高価なもの売るとか、いろいろ努力しているんですよ、とか例えば海釣り公園でお客が要するに何人も大勢集客するためには年間券で釣り餌を年間券で出すとか、こういうやっぱりこの考えた、アイデアを出した事業に展開していければなと思っていますので、そのさっき言ったそのいろんなノウハウを借りるという、そういうコーディネーターとかそういうお考えはないんですか。どうですか。

○佐原副委員長 文化観光課長。

○松山文化観光課長 今現在ではその計画はないんですが、ちょっと参考にさせていただいて今後取り組んでいくように考えてまいります。

以上です。

○二橋委員 ひとつ御努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 112番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 企業立地推進費ですけども、企業立地推進事業として5件、1,081万円の奨励金交付の実績がありますが、その内訳を伺います。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 お答え申し上げます。

企業立地促進奨励金は、用地取得奨励金、雇用奨励金、設置奨励金で構成されておりますが、令和3年度は設置奨励金を5件5社に対して交付しております。設置奨励金は新事業所の業務開始から3年間の設備投資額に応じ最長10

年間交付いたします。金額は前年に納付していただいた当該事業所に係る固定資産税の2分の1に相当いたします。
以上です。

○佐原副委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 概略は分かりましたけど、これ毎年どのように、今の答弁と関連するかもしれないけど、毎年どのように選定しているんですか、対象企業。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 対象となる事業所の要件とかございますし、造成済みの事業用地を取得した場合は取得後3年以内とか、未造成の事業用地を取得した場合は5年以内みたいな、そういう要件に合致したところに関して交付しているということになります。

以上です。

○佐原副委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 固定資産税の返金というふうな答弁だったけど、その使い道というのは特に限定されていないんですね。

○佐原副委員長 産業振興課長。

○工藤産業振興課長 おっしゃるとおりです。こちら、むしろこちらに、湖西市に立地してもらうためのある種インセンティブみたいなところがございますので、その立地していただいた中に固定資産分の2分の1を補助として出すことで、そのお金の使い道は追っておりません。

以上です。

○加藤治司委員 了解しました。以上で終わります。

○佐原副委員長 7款商工費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 以上で7款商工費の質疑を終わります。

ここで、当局の交代が、席の交代がありますので暫時休憩といたします。

午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開

○佐原副委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、8款土木費、9款消防費の質疑を行います。

初めに、8款土木費について。神谷委員。

○神谷委員 113番、道路施設管理運営費におけます簡易舗装工事の件数・費用をお伺いします。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えいたします。

令和3年度の簡易舗装工事につきましては、主要施策成果の説明書128ページに記載のとおり4件の工事を実施し、合計額は296万7,000円でした。この4件でございますが、補修箇所が近接しているような箇所はまとめて発注していますので、内訳としましては5路線12か所の修繕を実施したものでございます。

また、自治会要望や市民からの通報によるものにおきましては、地元要望道路改良事業の修繕工事として23件を発注し、42路線68か所、合計金額が1,798万9,400円でした。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 私がちよっと質疑しようとした趣旨っていうのが、本当にこう普通に通っていて大雨の後なんかこう穴が開いていたとか、そういうところの修繕が増えてきているんだろうと思ひまして、そういったところの数字を把握しているかなと思って通告させてもらったんですけども、そういった日々あつちに穴が開いた、こっちに穴が開いたとかっていうようなところの数字はつかんでいないという、そういうことでよろしいですか。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えします。

令和3年度の年間の苦情件数が850件ほどございまして、ちよっと集計は取れていなんですけども、感覚的には二、三割ぐらいが舗装に関することかなと思ひれます。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。参考になりました。

終わります。

○佐原副委員長 では、竹内委員。

○竹内委員 道路施設管理運営費、橋梁点検の結果とその後の対応を教えてください。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えします。

市内373の橋梁のうち、桁高が高く職員による近接目視点検が困難な23橋、それから天竜浜名湖鉄道をまたぐ2橋の合計25橋を業務委託で点検を実施しました。その他の60橋につきましては、職員により点検を実施しました。

点検の結果といたしましては、点検の結果は1から4の4つの区分の判定をするわけなんですけれども、1判定、これは健全な橋梁ですが、27橋、2判定の橋梁が57橋、3判定の橋梁が1橋、4判定、これは危険な状態で通行止めにならなければいけないという判定なんですけれども、こちらについてはゼロ橋という結果になりました。この3判定となった橋梁、こちらは新居町の浜名川支川にかかります交通公園橋になりますけれども、につきましては今年度行っております橋梁長寿命化修繕計画の更新作業の中で今後の対応方針を検討しております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 今のその3、ランク3のところって今点検していて検討しているんですけど、そこはまだ今は通行してもいいんですか。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 通行に支障はありません。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 すみません。この点検は何年に1回っていうふうになっているんですか。よく分からない。今の話聞くと、その公園の橋がランク3になったのは急になったわけでもないと思うんですけど、こういう橋梁点検は今の点、5年に一遍とか何か言っていたような気もしたんですけど、そういうサイクルでやっているんですか。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えします。

5年に一度の点検が法令で義務づけられておりますので、5年に一度行っております。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなってきますと、もう大体点検しなければいけないっていうのはもう分かりますよね、こう計画っていうか、このいろいろ今こういうふう点検してくれば。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えします。

5年間でこうローリングを組んでやっておりますので、点検のタイミングっていうのは把握しております。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。点検する内容、項目は決まっていると思うんですけど、その一つの橋に対してどのぐらいの時間をかけて点検されて結果を出されるんですか。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 すみません。ちょっと橋の規模によってもいろいろですので、一概には申し上げられないところがございますが、今この交通公園橋だと15メートルぐらいの橋なんですけども、ですと半日とか時間をかけながら、下に潜って中の部材の状況だったり橋台の様子だったり、そういったものを確認していくような形になります。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 業者さんがやるのは、ちゃんと専門でちょっと安心かなっていう部分もあるんですけど、市の職員さんたちがやられる橋もあるじゃないですか。そういうのは何か資格っていうか持たれた方がおやりになるんですか。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えします。

国の行う橋梁の管理実務者研修というものがございます、それを受講した職員が行っております。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。何しても市民に支障を来さない、命がなくなってしまうようなことも困りますので。はい、以上で終わります。

○佐原副委員長 115番、二橋委員。

○二橋委員 115番、道路施設管理運営費の中の道路維持補修事業で、安全性を重視した道路標示で白線の修繕ができていますのかどうかお願いいたします。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えいたします。

令和3年度に実施した区画線や注意喚起表示等の道路標示につきましては、道路パトロールや通学路の合同点検結果、また市民からの通報によるものなど劣化状況を確認した上で38路線、距離に換算しますと1万2,500メートルの修繕を実施しました。道路管理においては安全性が重要ではありますが、土木課が管理する湖西市道は総延長672キロメートルございまして、区画線などが必要となるような幅員6メートル以上の道路は212キロメートルございまして、全ての道路において安全を確保するためには、まだまだ手を入れなければならない部分もあると認識しております。今後も道路標示の修繕も含め、道路施設全般において適切な安全管理に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっとお聞きするんですけども、いつもその白線のその改修っていうか要するに修繕っていうのは、どちらに入るのかね。道路維持補修事業なのか、舗装補修事業なのか、どのみち舗装をやったときには必ず入るもんですから、どちらに分類しているのか、ちょっとお聞きします。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 区画線のみ修繕の場合は、道路維持補修事業の中でやっております。舗装を直したときに区画線まで一緒にカッターを入れて消えちゃうような場合は、舗装費の中で実施することもございます。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 両方に連動しているということですよ、はい。それで私もほかの市町なんかに行って一番気がつくのは、やっぱり道路標示だよ。その自治体がいかにかどんな管理をしているかっていうのを如実に見るのは道路標示なんです。どうも私も前から前にも指摘したことがあるんだけど、道路標示が湖西市の場合非常に低い、改修の頻度が。予算的なことがあるかも分からないけど、やっぱり一番その対外的に来た人たちの一番目につくのはやっぱり安全性を確保するためにはやっぱり白線、ここに目が行くんじゃないかなと思うんだ。その辺、どうですか。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 おっしゃるとおりかと思しますので、来年度の予算編成に向けては計画的な修繕についても検討していきたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 そちら辺はもう一度再検討というより考え直したほうがいいと思うよ。その町へ行って、入って最初の心象はやっぱり道路のあれだね、道路標示だよ。そういうことを今後ぜひ改善していただきたいなと思って質問を終わります、はい。

○佐原副委員長 116番、福永委員。

○福永委員 同じく道路施設管理運営費です。道路維持補修事業関係事務費における道路の草刈り作業等の実績と当該作業等に要した費用をお伺いいたします。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えいたします。

道路維持補修事業関係事務費において実施した草刈りの実績でございますが、令和3年度は31路線において計47回の草刈りを実施し、要した費用は1,174万5,921円でございます。これらの路線は、これまでの管理実績による把握している草刈りが必要な路線を毎年行っているもので、状況により2回実施している路線もあります。その他市内幹線道路の管理業務や会計年度任用職員による日々の管理作業、各自治会において御協力いただく道路河川愛護事業、そのほか愛護事業で実施し切れなかった箇所を市が実施しているものなど、道路維持補修事業関係事務費以外でも草刈りを行っています。

以上です。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 そうしたら、いつどこで何回やるかは大体決まっているけれども、状況によっては出向いて整備することなんですね。ちょっとはここ数年すごい雨が降って、日照りも多いので、もう一回同じところやってほしいよっていう要望もよく上がってくるんですけど、そういうものやはり御相談に上がることができるということですね、この経費の中で。それでよろしいでしょうか。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お見込みのとおりでございます。

○福永委員 分かりました。はい、いいです。

○佐原副委員長 117番、楠委員。

○楠委員 117番、都市計画総務関係経費についてお伺いします。これもまた総合戦略のKPIの中の項目なんですけれども、市街化区域内の未利用地の面積、これを削減していこうっていうことなんですけれども、令和3年度はどうだったでしょうか。伺います。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

市では、5年ごとに県が発注する都市計画基本調査により土地利用の状況を把握しております。今年度末に調査結

果が取りまとめられ、未利用地面積が確認できるものと考えております。前回の平成28年度の基礎調査から現在までに市街化区域内の土地利用が行われてきておりますので、未利用地面積は減少するものと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 これは、今答弁にあったように、毎年コントロールしているものではないということですか。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 はい、そのとおりでございます。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 要は、この未利用地を解消するために令和3年度はどのような施策が行われたのかを伺いたいと思います。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 昨年度ですけれども、土地利用の補助金をつくりまして、民有地の活用を促すという政策を取っております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 昨年度の事業でもこの補助金っていうのは行われましたっけ。ちょっとその辺もちょっと私、記憶が曖昧だったので教えてください。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 昨年度、補正予算のほうで予算を組み、予算立てしていただきましたけれども、実際にはその利用がなくて執行はゼロという形になっております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。そういう制度を昨年度はつくったよということで、また継続していただいているということなんです。なので、今年度末にまた改めてちゃんとした数字が出てくるよっていうことなので、それをまた待ちたいと思います。

この項目を終わります。

○佐原副委員長 118番、竹内委員。

○竹内委員 都市計画総務関係経費、湖西市工業用地等開発可能性調査の結果とその対応ですよね、を伺います。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

現在整備中の都市計画道路、大倉戸茶屋松線沿線におきまして、工業用地確保に向けた開発可能性について基本調査を行っております。この基本調査は図面上での現況を確認し、法規制、開発行為の基準等を整理した上で基本計画を作成するもので、今回の調査では開発区域約6ヘクタールを調査対象区域としております。

調査結果といたしまして、都市計画法をはじめとした各種規制、ライフラインに関する課題、利用できる平地面積について整理をすることができました。

今年度さらに実現に向けた調査や調整を行いたいと考えており、現地調査を含む詳細設計を県企業局と協力して行っていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 図面上で調査を行ったということで平地面積を大体その図面上でこのぐらいだっというふう判断されたっということですが、約6ヘクタールのところの平地面積の割合、割合っていうか、それはどのぐらいだっ

たんですか。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

調査した面積が6ヘクタールになりまして、今後どのような活用になるのかという、その土地の利用の活用によっても変わってきますけれども、おおむね4ヘクタールぐらいが工業用地として使えるのではないかとこのところが報告として上がってきております。

以上です。

○竹内委員 はい、分かりました。

終わります。

○佐原副委員長 119番、神谷委員。

○神谷委員 119番、街路等整備費につきまして、鷺津駅谷上線整備事業は38%の進捗率とお伺いしましたけれども、事業評価をお伺いします。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えいたします。

令和3年度におきましては、事業区間南側の本線への取付道路23メートルの側溝敷設工事を実施するとともに、沿線商業施設の物件調査とその各商業施設関係者との用地交渉や調整を重点的に進めました。事業費ベースでの令和3年度末の進捗率は38%でございますが、交渉・調整を重ねてきた商業施設関係者の皆様とは今年度既に合意に至っており、現在は商業施設の営業に支障がないよう、どのように工事を進めていくかについて調整しているところでございます。事業用地につきましては残り僅かとなりましたので、協力が得られますよう交渉を続け早期完了を目指していきたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。現在38%の進捗率で順調にいくのではないかとこのことでしたけれども、工事完了の年月日というのは令和7年でしたっけ。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 今現在認可を受けているのが令和6年度末までとなっておりますので、まずは令和6年度末を目標に進めているところでまいります。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。令和6年度末ということであれば、まだ2年あるというふうになると思えますけれども、順調に事業が進みますように御尽力ください。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○佐原副委員長 120番、菅沼淳委員。

○菅沼委員 ナンバー120、街路等整備費です。主要施策成果の説明書1の街路等整備事業が当初予算より515万7,000円の減額執行となった理由をお伺いします。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えいたします。

令和3年度の街路整備事業におきましては、鷺津駅谷上線整備事業に関わる調査委託、工事、土地購入及び補償を執行しました。このうち、商業施設が立ち並ぶ区間の物件補償調査を委託料で発注しましたが、この入札において低価格で落札し予定価格との差金、約69.5%になりますけれども、が生じたことから予定していたよりも安い金額での契約となりました。このことから、委託料において執行残が生じたものでございます。

以上です。

○佐原副委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 理由は分かりました。やっぱりこれ金額が結構大きいですからね、515万7,000円って。逆に言うとなんていうんですかね、予算編成、ちょっと甘いところがあるんじゃないかなって言うことも言えるんじゃないかと思えますけども、よろしくをお願いします。

終わります。

○佐原副委員長 121番、竹内委員。

○竹内委員 土地区画整理事業費、大倉戸茶屋松線事業でのワークショップ会議の結果とその後の対応を伺います。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

都市計画道路、大倉戸茶屋松線の新幹線交差点から谷上大沢線交差点までの区間が事業未着手区間となっております。市では事業化に向けて影響を受ける地元の方々とワークショップ形式により課題の整理を行っているところでございます。令和3年度のワークショップに出席された皆様方には事業の必要性を御理解いただくとともに幹線道路への接続方法、児童の通学路などに関する御意見をいただいたところでございます。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 対象者の方に参加していただいてやったとは思いますが、その対象者の方の参加率っていうのはどうだったんですか。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 対象の方ですけれども、鷺津自治会の栄町4丁目のこの方々を皆さんに声をかけて参加して来ていただいております。全体で4回、一つのそのワークショップで4回やっておりますけれども、それぞれ10人程度の方が出てきていただいております。実際に参加できない方もいらっしゃいますので、こういった方々のために出した意見をホームページというか情報提供したり資料を提示したりという形を取っております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 参加された方はやはりそこで意見交換ができるもんだから、当局側の人もどういうふう考えているかっていうのが分かると思うんですけども、要は参加されなかった方たちに対してはそのホームページだけで納得していただいているのかどうかっていうのは、どういうふうに把握されているんですか。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 情報提供する中で御意見をいただくという、ウェブサイトでもメールでも御意見いただくこともできるようになってますので、その辺も含めて参加された方の意見、それでメールでいただいた意見、そういったものを含めて現状というか、それを把握しているところでございます。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 スムーズに行けると読んでいいんでしょうか。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 こちらの新しく都市計画道路を造るところですけども、新しく皆さんが住宅を建てられて開発をされたところに都市計画道路ができていく形になりますので、御意見も出ましたけれども、子供さんたちの通学ですとか接道の問題、そういったところがクリアをしていかないと、なかなか事業着手というところに行かないのかなと思っておりまして、その辺の丁寧な説明と御理解をいただくような形で説明会を何度か繰り返しているところでござ

ざいます。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 一番困られていたことはどんなことだったのか、1点でいいので教えてください。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

大倉戸茶屋松線、幹線道路になりますので、交通量も多くなりますし、スピードも出ると。跨線橋ができますので、勾配をつけて降りてくるという、そういう道路になります。そのところに直接生活道路からアクセスするということは非常に危ないというところで、そのところの大倉戸茶屋松線へのアクセス、どこの道路からどういった形で接道して今生活されている方がスムーズにというか、今と同じような形で生活が送れるかというその辺が非常に心配されているところ。それとあと通過交通というか、道路ができた形で一般の車両が宅地の中に入ってきて危険度が上がるということが非常にこう危惧されていたところだと思います。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。住民が安心安全で暮らせるようにしっかりと道路、アクセスを考えてください。

以上で終わります。

○佐原副委員長 122番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 122番、土地区画整理事業費についてです。工事請負費は工事の進捗率によって支払われると思うんですけど、令和3年度の当初の計画から進捗どおりに行ったのでしょうか。そこら辺を聞きたいと思います。

○佐原副委員長 都市計画課長。

○大隅都市計画課長 お答えいたします。

令和3年度でございますが、河川付替工事として工事を3件発注しております。内容としましては、光頭川、古見川の付け替え工事を行ったものでございます。全て工期内に完了しております計画どおりに進行しております。

以上です。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。やはり進捗率を見て契約どおりに進めていただきたいと思いますが、やはり思わぬところで埋設や飛翔物が出ますので、しっかり大手ゼネコンさんがやっているんですから心配ないと思うんですけど、やはりクリティカルパスや何かしっかり見て進捗、計画どおりの進捗、進めてください。

はい、ありがとうございます。

○佐原副委員長 123番、竹内委員。

○竹内委員 住宅管理運営費、入居率89.7%をどう捉えているのか、今後の対応を伺います。

○佐原副委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

まず、過去3年間の実績であります。毎年約1ポイントずつ増加し89.7%となっています。少なからず取組の成果であると考えます。目標としては常に100%を目指し空き室のない状態にいたしたく募集方法にも工夫をして取り組んでいるところでありますが、生活様式の変化だとか入居希望者の状況を鑑みると、さらなる入居率を上げるためには、やはり設備投資も必要と考えているところでございます。

以上でございます。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 頑張っているのでもよくなっているという話なんですけれども、市営住宅っていか公営住宅って、もう結構月日もたっているし、今って本当に皆さんいい住宅というか暮らしがよくなっていますよね、家が。ですので、

幾ら生活困窮者で住む家を探すために市営住宅を使うんだと思うけれども、ある程度そこに入りやすいようにしてあげないと生活困窮者だからこそ住みやすい住宅提供を市としてはやらなければいけないんじゃないのかなって私は考えているんです。そのところはどのように思います。

○佐原副委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 今、お話ありましたとおり、入居するに当たっても現状設備の問題、先ほども設備投資ということをお話しさせていただきましたんですが、まだまだ川尻住宅だとか、あるいは栄町住宅、住吉住宅、こういったところについては入居の際にも風呂釜と風呂おけ、こちらのほうを自己負担で入ってもらっている部屋がまだございます。そういった部分に関しても、やっぱり生活、住宅に困窮されている方たちっていうところの皆さんが入るに当たって、そこでまた余分な予算を困っているときに必要になってくるということになるのでは、ちょっとどうかなと思っておりますので、少しずつ空いている部屋に対して来年度は予算要求を上げていきたいなというふうに考えているところであります。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 ぜひそうしていただきたいですね。やっぱり100%以上、やっぱり入りたい人がいっぱいでもう本当にこれからどうしようかって思うぐらいなやっぱり住宅環境っていうか、そういうのを整えていただかないと、やっぱり住むところがなければ働きにも行けないし、やっぱりそのところ、どうしたらいいかをやっぱり全庁的に考えて進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○佐原副委員長 124番、神谷委員。

○神谷委員 124番、住宅整備費です。市営住吉西北住宅解体工事設計修正を行ったとのことですが、何をどう変えたのかお伺いします。

○佐原副委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

解体に向け平成27年度に解体設計を行ったんですが、これまで他の大型事業を優先したことや、それからコロナ禍対策費を優先第一に解体工事については、もう7年間延期してまいりました。この間にアスベスト除去に関する基準の変更や物価の変動などがあったことから、アスベスト処理の追加や単価の入替えなどの解体設計の修正ということを行ったということでございます。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。7年も事業が見送られてきていたというのは今初めて知りまして。分かりました。今回こうして修正業務を行ったということでは、事業が進んでいくかと思えますけども、事業進捗はどのようになっていますか。

○佐原副委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

準備のほうは8月から既に今業者のほうが決まりまして準備に入っております。そして工期としては令和5年の2月までの7か月を予定しているところでございます。先日9月13日に自治会長、こちらのほうへも訪問いたしまして、これまで皆様からの御意見をいただいたように地元の自治会等とも話をし、今後の活用をどうするのかということも御意見いただきましたので、そこら辺を含めて現在自治会にも投げかけをしているというところでございます。

以上でございます。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。取り壊しでしたよね。解体ですの取り壊しですの、その跡地利用ってことですよね。それを今自治会さんと話し合っているってことですの、また、あるこう程度見えてきましたら情報提供お願いしたいと思います。ありがとうございました。

○佐原副委員長 125番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 建築指導関係経費ですけども、木造住宅耐震補強助成事業で4棟、455万円の補助金が交付されていますが、その工事内容を伺います。

○佐原副委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 お答えいたします。

この事業には一般世帯と高齢者等の世帯を対象としたメニューがございますが、これに該当する今言われた4棟の補助を行いました。そして、言われます補強工事内容といたしましては、筋交いなどによる耐力壁の増設、それから接合金物を設置することによる構造体の緊結、それから玉石基礎から鉄筋コンクリート基礎への変更、あと重量がかさむ瓦から軽量な材料で吹き替えされる屋根材の変更などとなっております。

以上でございます。

○佐原副委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 概略分かりました。これ全体かかった費用の補助率みたいなものは決まっているんですか。

○佐原副委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 今お話ありました件ですが、補助金のまず交付の内訳でありますけど、これまでも御説明してきましたが一般補助が100万円で2棟今回ありました。高齢者等の補助金120万円が2棟ありまして、そのうちの1棟が在宅避難割増しとして15万円の合計4棟ということになるんですが、補助率につきましては県の基準に基づいて算出しているという形になります。

以上です。

○加藤治司委員 概略何%、どのくらいになるんですか。

○尾崎建築住宅課長 8割、すみません、ちょっとお待ちください。

○佐原副委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 基本的に住宅耐震改修費等の助成の概要といたしまして、補助率ですが昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅がまず対象ということで、耐震補強の設計等工事を行って建物の耐震化を行う場合に工事費の先ほどちらっとお話をしましたが8割、最大100万円、そして高齢者、先ほど言いましたけど高齢者の世帯が120万円の補助をするという補助率になっております。

以上でございます。

○加藤治司委員 はい、分かりました。

○佐原副委員長 8款、土木費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

高柳委員。

○高柳委員 114番のところ橋梁の点検の話があったんですけど、評価が3っていうのがあったということですけど、今橋全体も老朽化が進んでいると思うんですけど、一番もう古いような橋というのは何年たっているというか、その橋の数とかそんなものは分かりますか。

○佐原副委員長 114番、土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えいたします。

今土木課のほうで流域検討など行っております上ノ原跨線橋、藤ヶ池跨線橋、あの橋が昭和10年代に造ったような橋になっております。

○佐原副委員長 高柳委員。

○高柳委員 橋の耐用年数は何年なんですか。

○佐原副委員長 すみません。土木課長代理。

○杉山土木課長代理 一般的には50年程度と言われているものがありますけれども、メンテナンス、手を入れながらそれを伸ばしていくと、そういったことをやっていっております。

以上です。

○佐原副委員長 高柳委員。

○高柳委員 耐用年数、そんな過ぎていてもメンテナンスでやっていくってことですけど、そういうことで今のその評価でいくと、そういうような3の箇所が1か所ということですよ。将来的にはそういう補修、補修でいくので、耐用年数を過ぎていてもそういう補修でいって、ある時期になると架け替えの橋がいっぱい出てくるような形になると、そういうことですよ。

○佐原副委員長 土木課長代理。

○杉山土木課長代理 お答えいたします。

現在、今年度の予算で橋梁長寿命化計画の更新作業というものをやっております。昔のこの高度成長期にいっぱい橋が造られているわけなんです、それが耐用年数が来て全てこう、じゃあ一斉に架け替えできるかっていうと、なかなか現実的に財政的にも難しいところがございますので、いかにこう計画的に補修を行って橋梁を長寿命化していくかと、コストの縮減とかそういった視野も入れながら計画を策定していると、そういう状況でございます。

以上です。

○佐原副委員長 高柳委員。

○高柳委員 はい、分かりました。一応5年ごとに点検ですけど、急に5年、今はいいけど5年後には危ないっていうようなところも出てくるということですよ。長寿命化計画の中でしっかりそこら辺も調査したり、計画をしっかり立ててもらって計画的な整備をお願いしたいなと思います。

以上です。

○佐原副委員長 ほかにございますか。

菅沼委員。

○菅沼委員 すみません。ナンバー124の住宅整備費について、ちょっと確認させてください。この工事の設計の修正を行ったってことで44万円ですよ、費用が。課長の説明ですとアスベストの基準が変更になったこととか、処分の基準が、あと物価の高騰とかということで、要するにあれですかね、追加業務、変更のための追加業務とかそういう手間賃みたいなものってことでよろしいんですかね、44万円。

○佐原副委員長 建築住宅課長。

○尾崎建築住宅課長 手間賃というか追加の部分に関しては、先ほど言ったアスベストの撤去に関する工程が入ってきますので、その部分と。

○菅沼委員 そういう手続の書類を作るだとか、そういうことですかね。

○尾崎建築住宅課長 はい。

○菅沼委員 はい。そうですよね。工事をやるわけじゃないですから。はい、了解です。

○佐原副委員長 菅沼委員、いいですか。

○菅沼委員 はい。すみません。

○佐原副委員長 課長もよろしいですか。

○尾崎建築住宅課長 はい。

○佐原副委員長 ほかはよろしいですか。8款土木費について、はい。

では質疑のある方はございませんので、これで8款土木費についての質疑は終わります。

ただいま、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。再開は13時、9款から再開させていただきます。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○佐原副委員長 休憩を解いて会議を再開します。

三上委員より、本日この後の会議については退席されとの報告をいただいております。

午前に引き続き質疑を続けます。

9款消防費について。ナンバー126、加藤弘己委員、よろしく申し上げます。

○加藤弘己委員 126番、消防団運営費です。消防団運営費、これちなみに約5,500万円ぐらいあります。不用額が多いと。不用額が900万円ぐらいで13%から4%、非常に多いんですけど、これは多分コロナも影響していると思うんですけど、どんなものでしょうか。

○佐原副委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 お答えします。

消防団運営費の不用額が多い理由につきましては、令和2年度と同様に新型コロナウイルスの影響を受けて消防団の活動を必要最低限に制限したためです。予定していた費用弁償の執行率が大幅に低下したことが主な原因でございます。しかしながら限られた訓練を行う機会の中で、中継送水訓練や震災対策訓練等を区方面隊単位で行い、国の施策に基づき救助機材を取り扱う機会を増やしています。

以上です。

○佐原副委員長 加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 限られた訓練をやったというようなことで、かなり減ったと、訓練はやったというようなことですね。新型コロナの関係でいろんな行事等が減ったというようなことですか。はい、分かりました。

終わります。

○佐原副委員長 127番、神谷委員。

○神谷委員 消防施設管理運営費におけます、消防施設等維持事業におけます消防団詰所の浄化槽の保守点検は令和2年度と同じ数字7か所となっておりますけれども、点検実施の経緯等をお伺いします。

○佐原副委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 お答えします。

消防団の詰所は、消防団員が使用する地域防災の拠点として市内に13か所13個分団分点在しており、全ての詰所に水洗のトイレが設置されています。13か所ある詰所のうち6か所は下水道に接続されていますが、残りの7か所は浄化槽が設置されているため、浄化槽設置当初から法令に基づき毎年保守点検を行っております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○佐原副委員長 128番、楠委員。

○楠委員 128番、災害対策関係経費について伺います。これもまた総合戦略の成果指標に記載があるんですけども、市民アンケートで災害への備えができて市民の割合というのが指標に乗っかっているんですけども、その割合は令和3年度でどうだったのかと、また、消防のほうでどのようにその結果を評価しているのか伺いたいと思います。

○佐原副委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。

災害対策関係経費は、水防配備体制に係る経費で市が配備体制をしる際に避難情報を発令する判断を科学的に支援いただくための災害対策業務支援サービスの委託や水防配備や訓練に係る費用などが主な経費であります。この災害対策関係経費ですけれども、先ほど今言ったように市の体制を整備していくというようなものが主な経費となっておりますことから、なかなか市民への啓発というものにつながる事業とはちょっと違うのかなというふうに考えております。その中でも令和3年度につきましては、大雨等により職員が参集する配備体制は5回ありまして、そのうち避難指示等を3回発生いたしました。実際の災害において避難情報などの発令などを国の基準に沿って適切に繰り返し行うことが市民への意識啓発につながっているものと考えております。

先ほどの成果指標ですけれども、目標値80%に対して令和3年度では70.7という指標となっております。こちらの事業につきましてはちょっと予算項目が違うんですけども、防災推進事業のほうで積極的に取り組んでおまして、そちらのほうで防災訓練、それからハザードマップの啓発といったもので取り組んでいるところでございます。ここ2年ほどコロナの関係で防災訓練などが地域でなかなか行われないう状況の中で若干ですけれども、意識のほうは下がっているものと感じております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 先ほど私、消防のほうに伺いますって言ってしまったので、危機管理課でした。訂正をお願いします。

ちょっとこの予算と先ほど私が申し上げた災害への備えができていて市民の割合ってというのは、直接ではないってような答弁だったと思うんですけども、果たしてそうかなっていうふうに思ったんですけども、災害への対策関係事業なんですよ。これがやっぱり充実することによって市民が災害への備えができていてというふうに、私も市民の一人としての感覚。防災訓練なんかは、もちろんもう関係するとは思うんですけども、市民がやっぱり安心するってというのは、自助も当然大事だと思うんですけども、やっぱり公の部分で安心感を持って、やはり湖西市って安全・安心なまちだなんていうふうな意識を持つと思うんですけども、その辺の認識がずれているのかなっていうふうに感じたんですけども、その辺どうでしょうか。

○佐原副委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 先ほどの答弁では、成果の指標に対する評価ということで、それに対してこちらで防災訓練等で開催されなかったことで落ちていますよという意味でお伝えいたしました。

こちらの災害対策関係経費につきましては、課題といたしまして避難情報を発令しても避難する方が少ないというようなことが課題として捉えております。湖西市では幸いにしてその大きな被害が発生していないことから、市民の避難に関する意識というものが希薄になっているとは考えられます。そうした中で市としては万が一に備え、住民の安全確保は重要でありますことから、これまでどおり実際に被害が起らなかったとしても、気象台からの気象情報が発令された時点、発表された時点で適切な避難の呼びかけを繰り返し行っていくという考えでおります。

また、当然そういう訓練を繰り返しながら、水防訓練等を繰り返しながら、防災体制についても整えていきたいと思っております。また、やはり被害が出ないと気づかないというような状況を避けるためにも今後も引き続き広報、それからSNSを活用した情報発信を行うとともに、自主防災会への説明会や避難所運営連絡会、また出前講座などの場において積極的に周知を図ることで避難することの重要性について意識啓発を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 避難指示も結構以前に比べて多くなっているような気もするんですけども、やっぱり避難してもらって、空振りでもいいから避難してもらおうってことが大事だと思うもんですから、その辺をやっぱり地域の人たちとしっかりと膝突き合わせていただいきながら、どうやったら避難してもらえるか、自分の命を守ってもらえるか

ていうところをもう少し掘り下げてもらいたいなと思いました。

終わります。

○佐原副委員長 129番、竹内委員。

○竹内委員 地震対策関係経費です。コロナ禍での防災訓練の成果と課題を伺います。

○佐原副委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。

令和3年度の防災訓練は、市職員においては感染症対策により内容を縮小して訓練を実施いたしました。また、自主防災会においては自主的に中止をしたところもありましたけれども、少人数での開催や話し合いの場を設けて訓練を実施した自主防災会、また感染症対策を徹底しつつ一般参加を含む訓練を開催した自主防災会や日を限定せず集会場に避難持ち出し袋や被災状況の写真パネルを展示した自主防災会など、おのおのが創意工夫をして防災意識を絶やさないようにしていただいたことが成果として挙げられます。

一方で、訓練の縮小によりまして参加者を制限するなどコロナ禍以前に実施しておりました学生が参加しての地域住民が一体となった訓練が実施できなかった地域が多くあったため、感染症対策と住民参加を両立させていくことが今後の課題と捉えております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 防災訓練は基本的には市のほうが各地区の自主防災会にやってくださいって言うんじゃないかって、コロナ禍なもんだから、そこは各自自主防災会にお任せしますっていうふうに要請していたかどうかを伺いたいです。

○佐原副委員長 危機管理課長。

○吉原危機管理課長 お答えいたします。

基本的に実施をしてくださいということで市のほうでお願いをしていくわけですが、最終的にコロナ禍において地域によって実情が異なってきますので、最終的な判断は自主防災会さんにお任せしております。令和3年度の訓練につきましては、まん延防止等重点措置の適用に伴いまして県から感染拡大防止について指示を受けておりましたため、市の訓練の一部を中止することになりました。また、自主防災会においても中止・縮小の検討についてお願いし、結果として従来どおりの訓練を行うことができなかったという状況でございます。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 災害っていつ来るか分からないものですから、こういう感染症がこういうふうに蔓延しているときでも来たりすることがあるので、やはりそれぞれの自主防災会の考えでよろしいかと思えますけれども、やはり訓練は、日頃の訓練は私は大事だと思います。そして特に高齢者の方とかそういうのは、ほとんどその地域にいらっしゃるわけなので、やっぱり訓練をしとかなないと実際高齢者の方が3年もやらないと私はどこへ行ったらいいかっていうのが分からなくなってしまうと思うので、これからもコロナのこの状況がどういうふうになるか分かりませんが、やっぱり自分の命は自分で守るんだよって伝えてはいますが、やはりそこが地域住民の人たちも何ていうのかな、やっぱり助けてもらえるもんじゃないのかなっていうふうには認識しているところがありますので、そういうところをしっかりと啓発していただきたいと思います。

以上で終わります。

○吉原危機管理課長 分かりました。

○佐原副委員長 130番、竹内委員、引き続きお願いいたします。

○竹内委員 消防総務費でコロナ禍での熱海土石流の災害派遣時の健康チェックや抗体検査の状況はどうだったかということと、メンタルチェックはどのように行われていたのかをお伺いいたします。

○佐原副委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 お答えします。

令和3年7月3日に熱海市伊豆山地区で発生した土砂災害に当市から延べ44隊、140人の職員、実質32日間に48名の職員が応援出動を行いました。健康チェックは部隊の小隊長が中心となり、活動前、活動中、活動終了後、互いにチェックを行いました。現場では、感染防止衣を着用しN95という高性能のマスクをつけ、目にはゴーグルを装着して活動を行い、猛暑に加えて土砂を手作業でかき出すという重労働でありましたが、当市の隊員に体調不良者は発生していなかったと報告を受けています。

派遣隊員の抗原検査につきましては、当時消防本部では抗原検査キットを所有していなかったため実施しておりませんが、手指消毒等の基本的な感染防止対策に加えて、朝・昼・夜と1日3回の検温を行い、常に感染防止に努めました。

また、隊員のメンタルチェックにつきましては、湖西市消防本部職員惨事ストレス対策に関する要綱に基づき、派遣した隊員全員を対象に帰署後1週間以内に心的外傷の発生状況の調査を行いました。異常を示す職員はいませんでした。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 皆さん、健康で出かけられて、また健康でちゃんと帰って来られたっていう御報告だったので、よかったと思うんですけども、やはり過酷な作業をされているので、やはりそここのところの健康チェックっていうのは、もう常に消防活動の中ではもう基本としてやっぱり取り入れていてもらいたいと思います。本当に今はもう抗原キットも用意されているっていうことなので、ちょっと安心しましたが、本当に命は大切なので、はい、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○佐原副委員長 131番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 131番、消防総務費です。人材育成・研修費について、令和2年度よりも費用及び教育科数が増加した理由を教えてください。

○佐原副委員長 消防総務課長。

○佐藤消防総務課長 お答えします。

令和2年度は、救急救命士の養成研修へ職員1名を派遣する予定で予算化し事前準備を行わせておりましたが、新型コロナウイルスの影響により研修所において受入れ制限があり、令和2年度は職員を派遣することができなくなりましたが、令和3年度は先送りされた職員1名と当初から予定していた職員1名の受入れが認められたため、結果的に合計2名の職員を派遣させていただきました。

また、令和5年度、来年度から計画しています救急隊4隊運用に向けて、救急隊員の有資格者を増員するため、静岡県消防学校の救急科への入校者を例年の4名から6名に増員し派遣させていただきました。以上のことから、決算額が大幅に増加しているというふうになっております。

以上です。

○加藤委員 はい、分かりました。了解しました。

○佐原副委員長 次132番、高柳委員。

○高柳委員 132番ですけど、最近工場とか商店、住宅等の大規模火災が発生しているというようなことで、報道ではあります。そういう状況の中で予防が、火災予防が大事だなということで質問したいと思います。ということで、この中で立入検査とか予防査察がありますけど、その中で予防課と署の役割分担っていうのもちょっとよく分かりませんもんですから、最初にまず火災予防の、予防費の防災対象物立入検査における対象物件と立入検査率また検査の内

容等の状況をお願いしたいと思います。

○佐原副委員長 予防課長。

○高内予防課長 お答えします。

防火対象物の立入検査につきましては、湖西市火災予防査察規程に基づき実施しております。令和3年度現在、市内の防火対象物の総数は2,116件でこの対象物を1種から4種に区分しています。1種及び2種を予防課、3種及び4種を消防署で実施しています。1種及び2種の防火対象物は、不特定多数の者が出入りする建物で、収容人員が多い防火対象物、そして建物規模が大きく火災時に甚大な被害が予想されます防火対象物です。

一方、3種及び4種の防火対象物は、アパートや事務所など比較的規模が小さく、一般的に火災危険の低い建物や高齢者世帯の防火診断などが該当しております。予防課で実施いたします1種及び2種の防火対象物件数は556件でありまして、1種の防火対象物を年1回、2種の防火対象物を隔年で実施しております。

令和3年度の予防課の立入検査率になりますが、327件の実施予定に対しまして224件、68.5%の実施でありました。その内容につきましては、防火管理者の選任、訓練の実施などのソフト面や消火器をはじめとします消防用設備等の維持管理状況、火気使用や電気設備の取扱い状況などの火災危険に対する指導が主なものとなっております。

また、先ほど委員おっしゃられましたとおり、全国で火災が頻発しておりますので、社会的に影響の大きな火災が発生した場合などには必要に応じまして類似の防火対象物や原因に特化した特別査察も実施しております。令和2年度以降の立入検査につきましては、コロナ禍ということもありまして、市内の感染状況などを見ながら慎重に実施しましたことから、やや低い数字となっております。

以上です。

○佐原副委員長 高柳委員。

○高柳委員 よく分かりました。よく予防とか指導されているっていうことが分かりました。ありがとうございます。

○佐原副委員長 133番、楠委員。

○楠委員 133番、警防推進費について伺います。これもまた、総合戦略のKPIの指標にあるんですけども、住民等による心肺蘇生法の実施率はどうかであったのか、令和3年度の実績を教えてください。

○佐原副委員長 警防課長。

○辻警防課長 お答えします。

令和3年度における心肺蘇生法の実施率につきましては、42.6%でございます。実施率の内訳ですが、昨年度救急隊が現場到着時に心肺停止状態であった救急件数54件に対しまして、その近くにいた御家族あるいは会社の同僚、また公共施設や屋外などで偶然居合わせた方などが救急隊の到着までの間に胸骨圧迫などの心肺蘇生を実施していた件数が23件ございました。

また、総合計画におけるKPIの進捗状況につきましては、2024年度の目標値であります60%に対しまして、令和元年度、2年度といずれも53%前後でほぼ横ばいの推移をしておりましたが、基本事業となる救急指導者の育成であります応急手当普及員講習や普通救命講習、また出前講座として実施しています応急手当教室などが令和2年度以降、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により思うように実施できていないことに加え、感染リスクの回避から講習の依頼自体も減少傾向となっております。また、コロナ感染への懸念から御家族以外への心肺蘇生をためらう方が増えたと推測され、それらの要因が実施率の低下に影響しているものと考えます。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 本当にこの成果目標のお手本のような目標だと思うんですね。何のために普通救命講習をやるか、その成果がやっぱりこうやって実際に必要とされるときにその実行ができるかっていうところで、本当にいい目標だと思う

うんですけど、残念ながらコロナの影響で目標には未達っていうことなんですけども、もっと予算を取ってもらって普通救命講習受けてもらえる方が増えるといいなと思うんですけども、この普通救命講習、たしか有効期限が4年でしたっけ。

○佐原副委員長 警防課長。

○辻警防課長 お答えいたします。

3年でございます。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 1回受ければいいよっていうものではなくて、継続してルールが大体三、四年で変わってくると思うものですから、そういった再講習をされる方の割合みたいなのは把握をされるんですか。

○佐原副委員長 警防課長。

○辻警防課長 申し訳ありません。今その手持ちに資料はございませんけど、再講習受けてくださいっていう御案内はしております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 やはりせっかく覚えたスキルですんでね、またルールも変わってくることが多いという中で再講習もまたしっかりと充実していただきたいなっていうふうに思います。コロナということで了解です。

終わります。

○佐原副委員長 134番、加藤治司委員。

○加藤治司委員 消防活動費ですが、独り暮らしの高齢者住宅の防火診断・住宅用火災警報器設置状況調査を実施しているが、調査結果と改善対策内容を伺います。

○佐原副委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。

独り暮らし高齢者住宅の防火診断は、全国一斉に行われます秋の火災予防運動行事の一環として行っており、高齢者世帯からの出火防止と焼死事故防止対策の徹底を図ることを目的として毎年実施しています。令和3年度は70歳以上の独り暮らし高齢者住宅208世帯の防火診断を実施しました。診断結果は、石油ストーブの灯油の保管状況に関する指導事項が4件ありましたが、火災危険のある世帯はありませんでした。今後も住宅火災による高齢者死者数の減少を図るため、継続して実施していきます。

続いて、住宅用火災警報器設置状況調査ですが、これは国からの調査依頼に基づき毎年実施しております。湖西市内の無作為抽出しました世帯に対しまして電話による聞き取り調査を実施いたしました。調査実施世帯は121世帯で調査結果は住宅用火災警報器設置率71%であり、全国平均の82.3%を下回る結果となりました。改善対策としまして、主管課であります予防課が主体となりウェブや広報こさい、各種イベントでの普及啓発広報を積極的に行っております。

以上です。

○佐原副委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 後のほうの住宅用火災警報器、これは実際に聞いて警報器が鳴って、そういう火災が発見されたという事例もあるんですか。

○佐原副委員長 消防署長。

○奥村消防署長 住宅用火災警報器の設置による火災を未然に防ぐことができたという奏功事例につきましては、過去5年ですけれども2件ありました。まず令和元年の11月に共同住宅の2階の台所でアパートの住民が飲酒しながら台所で調理をして途中で寝てしまうという事案がありまして、そこでフライパンが焦げ住宅用火災警報器が鳴動して

気づいて早めに避難ができて火災も大事に至らなかったというのが1件。もう1件につきましては、これも令和元年の12月なんですけども、これは木造2階専用住宅の1階の台所でこれも圧力鍋に食材を入れ火にかけてところ、そのままちょっと目を離した隙に10分後に煙が出まして住宅用火災警報器が鳴動して作動したということで、このときも早期発見して大事に至らなかったということで2件、今までに奏功事例があります。

以上です。

○佐原副委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 分かりました。火を使う台所で多いということですね。

○佐原副委員長 消防署長。

○奥村消防署長 はい、そうです。

○佐原副委員長 加藤治司委員。

○加藤治司委員 はい、了解しました。

以上で終わります。

○佐原副委員長 135番、高柳委員。

○高柳委員 135ですけど、消防活動費ということで先ほどの説明で分かりましたですけど、署の予防査察の対象棟数と実施状況をお願いいたします。

○佐原副委員長 消防署長。

○奥村消防署長 お答えします。

先ほどの予防課長の答弁のとおり、消防署では第3種、第4種防火対象物の予防査察、立入検査を実施しております。第3種につきましては、比較的規模が小さく火災危険の少ない工場、倉庫、作業場、共同住宅等で対象棟数は1,560棟あります。3年に1回立入検査を行うこととなっております。令和3年度につきましては、実施予定棟数520棟に対しまして実施棟数234棟、実施率は45%でした。

次に、第4種に該当するものにつきましては、これは先ほども答弁させていただきましたが、独り暮らし高齢者住宅の防火診断と住宅用火災警報器設置状況調査であり、毎年1回実施しております。令和3年度の独り暮らし高齢者住宅の防火診断は208世帯実施し、住宅用火災警報器設置状況調査は121世帯実施いたしました。

以上です。

○佐原副委員長 高柳委員。

○高柳委員 分かりました。ありがとうございました。

○佐原副委員長 9款の通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 では、9款の質疑を終わります。

10款教育費についてにまいります。席の交代があります。暫時休憩いたします。

午後1時30分 休憩

午後1時32分 再開

○佐原副委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、10款教育費について。ナンバー136、楠委員、お願いします。

○楠委員 136番、教育指導関係経費についてお伺いします。これも総合戦略の成果指標に記載があるんですけども、学校が楽しい児童生徒の割合について、令和3年度はどうだったのか伺いたいと思います。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

令和3年度に学校生活が楽しいと回答した割合は、小学校で94%、中学校で87.7%でした。小学校は、2024年度、令和6年度になると思いますが、目標値に達しておりますが、中学校では目標値の93%とは約5%ほどの差があります。令和2年度には90.6%であったものが2.9ポイント減少してしまいました。その要因としては令和2年から続くコロナ禍によって学校生活の制限や学校行事、部活動の大会等の規模の縮小、中止が影響していると考えられます。今後は学校生活の中で達成感や満足感を感じる経験が増やせるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 そうですね。中学校3年生は本当にかわいそう、入学当時から十分な入学式もできずに、また来春卒業式を迎えるのかなっていうふうに思っておりますけども、コロナの影響が大きいということで分かりました。

次に行きたいです。

○佐原副委員長 次、137番、楠委員。

○楠委員 137番、同じく教育指導関係経費です。これも同じ成果指標なんですけれども、学校の授業が分かるというふうに答える児童生徒の割合について、小学生と中学生について伺いたいと思います。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

令和3年度に授業が分かるという回答した割合は、小学校で91.9%、中学校で84.2%でした。2024年度の目標値には小学校では2.1ポイント届かず、中学校では到達しております。しかし令和2年度と比べると小学校、中学校共に授業が分かるという回答した割合は微増しております。小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から学習指導要領が完全実施されています。主体的・対話的で深い学びとなるように教職員が指導方法を工夫して実践している成果が現れていると考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 事務事業評価におきまして、指導主事さんの研修だとか協議会への参加の回数っていうのが管理指標にあたりするんですけども、実際にこういう指導主事さんが研修会とかに参加されて、実務に当たられる現場の教員ですとか校長、教頭、教員、教諭にこう指導する機会というのは、どのような機会があったりするんですかね。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

指導主事も人数がさほど多いわけではございませんので、全ての教科に堪能だということではないのでございますが、私どもでいうと、教育委員会事務局の掛川市にあります静西教育事務所というところがございます。そちらに各教科の指導主事がそろっておりまして、私どもはそこに研修に行ったり、あるいは現場の職員がそこへ研修に行ったりということなんですけども、実際には学校訪問をさせていただいて実際に授業を見る中で、参観する中で事業改善が行われているかということについて指導講評をしてきているというのは現実です。ですので、実際には静西教育事務所の指導主事との連携しながら、私ども湖西市教育委員会の指導主事も一緒になって現場の授業改善に当たっているということでございます。

以上でございます。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 とりわけ、このコロナ禍の中で、皆さん苦勞されていると思うんですけども、そういった何か指導主事が学校のほうで指導される、コロナ禍に特化した授業の取組とかで事例があれば教えていただきたいんですけども、どうでしょう。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

昨年度1人1台タブレットということで端末を児童生徒に1台ずつ入れていただきました。昨年度はやはりそのICT機器に慣れようというところで進めていたところでございますけれども、今年はそれをうまく利用して主体的・対話的で深い学びにつながるような授業を進めていこうと。つまりタブレットを使うことが目的ではなくて、タブレットをうまく活用して深い学びにつなげていこうという実践を行っているというところで、そういった新しい授業も子供の興味関心につながるようなものを進めてまいっておりますので、私どもも勉強していますが、学校現場でも新しい授業改善が行われているというふうに思っております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。また、うまく活用していただければなっていうふうに思います。そして何より子供たちが授業が分かるだとか学校が楽しいっていうような気持ちになってもらえるように尽力してほしいなと思いました。

終わります。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 138番、同じく教育指導関係経費の中で、まず初めに、いじめ対策連絡協議会での協議内容とその効果はどうであったかということをお聞きしたいと思います。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

いじめ対策連絡協議会では、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応、早期解決のための基本方針の確認、学校や関係機関の役割を確認することを目的としております。会の中で各校の実態や効果的な対応の仕方などを協議しております。この協議会を実施することで、各校のいじめの担当者がこのいじめ問題に対して学校体制で組織的に対応することや、いじめの未然防止や早期発見をするための生徒指導の在り方を再確認することができております。また、この協議会にはPTAの代表者も出席しております。担当者が保護者の目線で意見を参考にしながら各校で生徒指導の中心として自信を持って役割を果たしていく一助になっているというふうに考えております。

以上でございます。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 ちょっと具体的にこの協議内容とか、あるいはそれに対する対策とか効果とかございましたらお願いします。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

具体的っていうと本当に個々に関わる問題になってくるわけですが、例えばいじめが暴力によるものであるとか、はっきり目に見えて分かるものもあればそうでない、例えば無視をただとかっていうことで本人が嫌な思いをしているっていうような事例もあるわけで、なかなか外から見えないものをいかに子供たちから、あるいは周りの目から発見することができるかっていうのは、これはなかなか若い教員とベテランの教員では差があったりするわけですが、この協議会の中でこのいじめの担当者が、いろんな経験を聞いたり、あるいはこういう方法をするとうまく見つかったよとか、あるいはこうやってやるとうまく解決したよっていうような話が聞けるので、やはりそういった意味では生徒指導の自信を持って行うっていうところの役割を果たしているのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 それは対照的に2つあるわけですよね。まず、今言われたように、児童生徒同士のいじめとか、ただで最近というか近年だとやっぱり教員のそういう対象が結構こう事例であるわけですよね。そういうのはその県教育委員会とかそういうところであれするの、これ。こういう今言う協議会の中では、そういうお話はないのですかね。協議する場所じゃないのですかね。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 年に3回になりますが、子供たちからもアンケートを取っています。これはいわゆる今本当にあってはならないことですが、教員のセクハラであるとか子供に対するパワハラであるとかっていうことで大きな社会問題になっています。静岡県ではやはり県のほうからの指導もありまして、このことについて子供から十分無記名であってもいいし、記名であってもいいしってことなんですけど、アンケートを取っています。その中で例えば教師による言葉遣いが悪いだとか、その言葉がすごくきつく感じられただとかっていうことを素直に書いてもらう、そういうアンケートでございまして。その中で出てきたものについては、各校の校長、教頭、管理職がその指導に当たっております。件数的にはちょっと今数字持っていませんけれども、軽微なものから入るとやはり各校で数件そういったものは毎年上がってきております。ちょっと答えになってないかもしれませんが、すみません。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 今お聞きすると事例があった場合の報告書っていうか、そういうのは上がってくるように聞こえるんですけども、それに対して共有、要するに情報の、要するに逆に言えば学校側での、あるいはPTA等々の共有というか決裁というのがあるのですかね。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 決裁はございませんがこちら、市の教育委員会に全部数は上がってまいりますので、私ども学校教育課長であるとか教育長であるとかっていうところで目に触れます。そのことについては毎月、月1回校長会を開いておりますので、その中でこういう事例があったってことで改めて口頭で指導したり、校長に対して指導したりということではありますが、実際今上がってきているものは大きなものはございませんので、今その段階ですが、例えばもしこれ大変な事案等が見つかったときにはきちんとその教員の指導について、教育委員会で責任を持ってやらせていただきたいなと思っておりますし、同時にこれについては県費負担教職員でございまして、県のほうに報告して、県からの指導ももちろんあろうかなど。懲戒に関する部分もあるかなというふうに思いますが、そういったことで処分をしていくっていうふうになると思います。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 その事例が幾つあるとかっていうのはちょっとあれかも分かりませんので、そういう事例が令和3年度あったのかなかったのかだけでもいいですけども。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 ありました。数件ありました。すみません、今記憶の中でちょっと申せば、例えば「こんなことも分らんのか」とかね、「こんなことも分らんじゃ駄目だな」とかっていうようなことをやはり心の優しい子供たちだときついなって感じてしまっ、そういうことが書かれていたりだとか。あるいは「おい、頑張れよ」って肩をたたかれたってことがいわゆる肩をたたかれて嫌だったとかね、何ていうんですかね、昔でいうスキンシップのようなことが今はもう本当にセクハラになってしまう、当然のことなんですけど、だからやられた側といいますか、そのやられた側がどう感じたかっていうことが非常に大事なことなのかなっていうふうに思っています。ですので、そういったこともすごい大事にしながらアンケートを取っていますので、そういったことについても校長のほうからきちんと指導がいつているというふうに思っております。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 今お聞きすると本当に軽度っていうか、判断に非常に難しい、難しいっていうよりも普通、当たり前でしょっていうような程度の今事例だったもんですから、あえて言わないんですけども、そういう重要な案件が上がってきたときには、やはりそれを真摯に受け止めて対策を練るとか、あるいはそれに対応する対策を考えるとかっていうこと、本来必要なもんですから、またそういう事例がありましたら御報告願いたいと思います。

以上で終わります。

○佐原副委員長 では引き続き139番、二橋委員。

○二橋委員 139番ですね。同じ目ですけども、この不登校児童生徒適応教室事業というのがあるんですけども、これの効果ともう一つ参加をしていない不登校児童について、どういう対応しているか、この2点をお聞きしたいと思います。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

少し数字を入れながらお答えしたいと思います。令和3年度に不登校児童生徒適応指導教室に入級した児童は4名、生徒は9名、つまり小学校で4名、中学校で9名、計13名でした。不登校児童生徒への対応については、学級担任がスクールカウンセラーと相談して不登校児童生徒や保護者と定期的に連絡を取り、現状を把握して継続してできそうなことを支援したり、学校の様子を伝えて登校するきっかけづくりをしたりしております。適応指導教室の出席状況は、児童生徒によって異なりますが、継続して通うことができた児童生徒は7名、7名ほどおりましたので、安心できる居場所となっているのかなというふうに感じております。不登校児童生徒は、令和3年度中、小学校で30名、中学校で83名おりました。適応指導教室に通っていない児童生徒のほうが多いというのが現状でございます。不登校児童生徒、保護者に対しては、学級担任、学年主任等が継続的に支援を続けているという現状でございます。

以上でございます。

○佐原副委員長 二橋委員。

○二橋委員 明らかに何っていうんですか、この通えない子供のほうが圧倒的に多いもんですから、本当はここに焦点を絞っていくべきだなと思いますので、今後はこの対策をしっかりとまた検証していただいて、学校へ誰でも通えるような環境づくりをまた丁寧をお願いしたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 140番、福永委員。

○福永委員 同じく教育指導関係経費です。外国人児童生徒支援事業の具体的な成果と課題を教えてください。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

外国人児童生徒は、平成29年から増加を続けているため、指導員2名、それから通訳員3名で外国人児童生徒の支援をすることについては厳しい状況が続いています。成果としては、外国人児童生徒の日本語理解が進み、学校生活でのストレスが減っていることや、学校からの文書が翻訳されていることで保護者が学校教育を理解した上で安心してお子さんを登校させることができていることが挙げられます。

課題としては、冒頭申し上げたとおり、市内のどの学校にも外国人児童生徒が在籍するようになってきたことから、学校の状況や児童生徒の実態に応じて指導員、通訳員を派遣しているわけなんですけども、派遣できない場合もあります。そのような場合には自動翻訳機、俗に言うポケトークっていいんですが、それを活用したりして対応しております。今後も市民課や国際交流協会など関係機関と連携しながら外国人児童生徒が学校生活に早期に適用できるように取り組んでまいりたいというふう考えております。

以上です。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 私のほうもこの5名体制っていうのは、何かすごく厳しいなあと思ってちょっと御質問させてもらったんですね。この巡回型なんですけども、どのような方法での巡回型なんだろうかね。要請されればあっちこっち行くという、そういう。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 要請されていく場合には、それは行くんですが、基本的には鷺津小学校と鷺津中学校に指導員を配置しています。それから岡崎小学校、岡崎中学校、それから白須賀小学校、新居中学校、新居小学校には通訳員を配置しています。鷺津小学校には指導員とともに通訳員も配置しています。計5名ということになります。ですので、今学校の名前を言わなかったところについては、今、委員がおっしゃられた要請があったときにそちらへ出向いて行って通訳なり仕事をしていただくというふうになっております。

以上です。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 そしたらこの巡回型にしたメリットっていうのは、やはり要請して行ってもらうことも、ほかの学校にできるようになった、それによってやっぱりいろんな課題は成果が上げられたというところにありますね。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 そのとおりでございます。とりわけ外国人児童生徒の少ない学校には、どうしても1人配置するっていうことができないものですから、市内の学校で融通を利かせていただいて、この日なら大丈夫だよっていうことであれば、その日に例えば保護者面談のときに合わせて通訳員を派遣したりだとかっていうことで行っています。通訳員、指導員がいない学校にとっては、本当にその時間でも来ていただければありがたいという声は聞いております。

以上です。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 これやり方を変えられてまだそれほど時間がたってないと思うんですけど、最後の質問でそういう状況でその専任指導員が振り回されたりとか、ちょっと大変だと思うんですね。やっぱり要請されてあっちこっち行くっていうのは。なので、非常に忙しくなったりとか精神的に疲れるとか、そういうことは起きてないですか。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 御本人は、外国人の子供たちのために私やりますよってこう言ってくださっていて、我々としては本当にその厚意に甘えているっていうところは十分あるなっていうふうには思うわけですが、ただいろんな予算との兼ね合い等々もございますので、今本当によくやってくださっていて、学校も大変この通訳員と指導員さんには感謝をしているという状況ですので、大変になっているじゃないかっていう御指摘はごもっともだし、我々もはたから見ていると本当によくやってくださっているなっていうのを痛感するところなんですけど、今はそういう形で進めていますけれども、それこそ市民課のほうでポケット等についても配備してくださったりしているので、それこそポルトガル語やスペイン語が分からない教員でもその機械を使って、時間はかかりますけども、保護者と相對することによって保護者との信頼関係が生まれたりということもありますので、ですので少しそういったことでこの通訳員さんや指導員さんの仕事が軽減できればいいなというふうには思っておりますが、今のところはおっしゃるとおり、ちょっと御苦勞をかけているというのが現状でございます。

以上です。

○佐原副委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。今の御答弁を聞いていて、この事業はとても大切な事業で有益だということが分かり

ますので、5名体制じゃなくてももう少し人数が増えることを願っております。

よろしいです。

○佐原副委員長 142番、神谷里枝委員、お願いします。

○神谷委員 すみません。幼稚園教育指導関係経費におけます特別支援教育推進事業における各園の対象園児数と課題やニーズ対応に問題はないのか、お伺いします。

○佐原副委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。

令和3年度に支援を必要とした園児数は鷺津幼稚園25名、白須賀幼稚園3名、新所幼稚園7名、知波田幼稚園5名、岡崎幼稚園21名、新居幼稚園12名、計73名と把握しております。そのうちつきっきりの支援の子というのは24名、診断書があるよというお子さんは19名でありました。個別の支援を要する園児については、集団での活動内容に応じた支援を行うことで、人との関わり方の経験を増やせるように言葉のやり取りやパニック時の気持ちを受け止めることや教諭の指示を個別に伝える等の支援をするための特別支援教育支援員を配置しております。数でいけば十分とは言えないかもしれませんが、担任やフリー職員と連携する中で園全体で進めております。

以上となります。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 この支援員の方が、この支援を必要とする子に接する、それとも正規職員が、この子たちに接する、どちらでしたかね。

○佐原副委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 本当のつきっきりの支援っていう先ほどの24名ぐらいの子に関しては、つきっきりで支援員さんになるべくついでにいただくんですけども、もちろん担任の指示の下、動いていただいております。もちろん支援員さんだけに頼るといことはなくて、園で発達支援コーディネーターの職員を1人決めておりまして、その職員を中心に教頭教務とか学年フリー職員とか、手が足りない分はそちらで協力し合いながら集団の場で支援しております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ある意味手厚く対応していただいているっていうことだと思うんですけども、保護者との連携とかそういった点はどうですか。

○佐原副委員長 幼児教育課長。

○豊田幼児教育課長 お答えいたします。

保護者との連携は直接やっぱり支援員のほうがやるということは、どうしてもものとき以外は行わず、担任が責任を持ってその子の保護者、もしくは園長が対応するというところで本当の細かい部分で保護者のほうから支援員さんとお話ししたいということがあれば時間的にちょっと残っていただいで帰りのお迎えのお時間に相談などすることもたまにはあります。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○佐原副委員長 いいですか。ここで暫時休憩といたします。再開は14時15分とします。

午後2時01分 休憩

午後2時15分 再開

○佐原副委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

初めに、学校教育課長より発言の訂正の申出がありましたので、これを許します。

学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 139番、二橋委員の御質問にお答えしたときに、私、不登校児童生徒適応指導教室に令和3年度入級したのは小学生4名、中学生9名と申し上げましたが、小学生が4名、中学生が13名、計17名の誤りでございました。大変申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○二橋委員 主要施策成果の説明書に書いてあるんですね。

○鈴木学校教育課長 すみませんでした。

以上です。

○佐原副委員長 二橋委員、よろしいでしょうか。

○二橋委員 はい、どうぞ。

○佐原副委員長 それでは、休憩前に引き続きまして質疑を続けます。

ナンバー143、神谷委員の質疑からになります。お願いいたします。

○神谷委員 教育施設整備費におけます湖西市学校給食施設整備基本計画を策定、作成したということですが、いま一度計画内容をお伺いします。

○佐原副委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答え申し上げます。

本計画は、子供たちに安全で安心したおいしい給食を安定的に提供していけるよう、湖西市に最適な調理場の検討と新たな調理場の建設も視野に入れた取組を進めるために作成いたしました。内容につきましては、まず現状等を把握し整理して、それらを踏まえた課題を解決するため、今後の湖西市に最も適した学校給食実施方式を比較検討いたしました。

その結果、センター方式が最も有意であるということで判断いたしました。このセンター方式をどういうふうな事業で進めていくのが一番いいかということで事業手法についても従来方式や民間活力を活用したPFI方式など、これらを比較し検討いたしました。その結果、PFI方式を採用し事業を進めていくこととし、基本計画を策定いたしました。

なお、この基本計画ベースにしまして、本年度はPFI方式における事業を進めるために、資料の作成を進めており、令和4年度、5年度をかけた事業を選定して令和5年度末に事業者を決定していく予定でございます。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 すみません。ありがとうございます。もう場所は前情報提供があったところで、そこにできるんだなって思っていてよろしいですか。

○佐原副委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

場所につきましては、5月の議会等でもお示ししましたとおり、梶田の運動公園っていうことで最有力地ということで調査のほうを行わせていただきたいということを申し上げました。7月、8月に調査を行いまして、あその結果によってどのような事業費が必要になるかというのを今まさに計算、確認しております。ほかの場所との比較検討できるように今準備を進めております。近々最終の最有力地からここにするという形での御報告をしたいと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。そういった中で新しいセンター方式でやっていくっていうことについて、地産

地消に取り組んでいくよとかいろいろ盛り込まれているわけですけども、今の時代やはりSDGsの関係等を配慮した設備を考えていただけるのかなっていう気持ちがあるわけですけども、今計画策定の段階だとは思いますが、そういった給食残渣への対応などは検討されているのでしょうか。

○佐原副委員長 教育総務課長。

○松本教育総務課長 お答えします。

残渣、食べ残し、生ごみ等でございます。給食センターとしての今どういうふうを考えていくかっていうことで検討している中では、まず給食センターで発生する切ったときの切りくず、それからあと給食を配送して食べ残しの食べ残し分っていうことで、これらが生ごみとして発生するわけですけども、基本的にはこれらは廃棄処分ということで進めてまいります。ですが、この廃棄処分の量ができるだけ少なくしなければならないということで、環境への配慮するという第一前提があります。ですので、センターといたしましては、まずその食べ残しとか生ごみにつきましては、粉砕機等で使いまして細かくして、それから脱水して水分等をできるだけ減らして廃棄する量を減量しての廃棄という形で考えております。また、いろいろ調べていきますと、野菜のカットやなんかも切り方によっては、へたとかそういうところでの工夫もできますので、カットにおいても減量していくという方法、それから一番は子供が、子供たちが給食を残さない献立も工夫してもらおうということで、これらのことを対応しながら廃棄する生ごみ、残渣ができるだけ少なくなるように環境に配慮していきたいと思っております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 今説明を聞いて安堵しました。やはりこれから造っていく施設ですので、先を見越した設備投資が必要かなと思いますので、そういった方向も含めて事業進捗を図っていただければと思います。

ありがとうございました。

○佐原副委員長 144番、楠委員。

○楠委員 144番の社会教育総務関係経費について伺います。これもまた、総合戦略、総合計画の項目なんですけれども、これ特出しで人材育成っていう欄がありまして、ここに人材育成が課題だよというふうに記載があるわけなんですけれども、令和3年度において生涯学習、スポーツ指導者の育成はどうだったのかということをお伺いしたいと思います。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

生涯学習の分野に関しましては、社会教育指導員が生涯学習事業の企画運営や、わくわく子供教室の学習アドバイザーとして活動いただき、一緒に活動しているスタッフへの助言、指導を通して次のコーディネーターやアドバイザーの育成に尽力いただいております。

スポーツの分野に関しましては、市で委嘱しておりますスポーツ推進委員がその組織内でおのこの知識や技術を共有して指導者としての資質向上に努めていただいております。また、市が委託しておりますジュニアスポーツクラブにおいても複数の指導者を配置し、子供たちへの指導が途絶えることのないよう指導者の育成に配慮していただいております。

今後もこうした取組をサポートしながら、新たな人材の発掘と育成に注力していきたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 とりわけ令和3年度に新たに指導員になっていただいたような方とかがあったことはありましたか。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

新たにという方はございませんでした。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 引き続き、せっかく社会教育指導員の方が4人配置されているということなので、ぜひ活躍していただきたいと思います。

この項は終わります。

○佐原副委員長 では引き続き145番、楠委員。

○楠委員 145番、今度は生涯学習推進費ですね。学校支援本部の活動状況はどうであったかということと、また、まだ未設置の学校があるというふうに聞いているわけなんですけれども、そういった学校への対応はどうだったのか伺いたと思います。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

学校支援地域本部は、各学校で行われているボランティア活動を組織的に行い、効果的に学校支援を図ろうとする取組であります。具体的には、学校側の要望に応じて地域住民がその活動を支援するもので、地域コーディネーターが中心となって校内環境整備や総合学習、学校行事の支援を行っております。

令和3年度中に新たに5校の取組が開始され、実施校は合計8校となっております。

活動状況は、図書室整備、浜名湖ウォーク、カヌー体験や地元企業の職業講話などの準備、運営補助が報告されております。未設置校への対応につきましては、未設置3校を個別に訪問して実施校の事例や状況を説明し、引き続き設置に向けて協力をお願いしているところであります。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 未設置の学校がまだ3校あるということなんですけれども、これ学校マターではなく、スポーツ・生涯学習課のほうで助言ですとか指導みたいなことをやっておられるということでもいいですか。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

やはり学校と地域のパイプ役となる存在でございますので、人材確保に関しましては学校主導で進めていただくことがベターかなというふうには思っております。ただ、そうは言っても私どものほうでも学校さんのほうからの相談については随時相談には乗らせていただいているという状況でございます。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 やはり情報をたくさん持ってみえるのは地域に精通したスポーツ・生涯学習課の皆さんですとか、あと社会教育に従事されている指導員さんなんかが経験も豊富ですし有効かなと思いますけども、これ見通しというんですかね、未設置の学校についてはどうでしょうかね。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

まだまだその人材確保という面で学校側さんのほうも御苦労はされているということで伺っています。いろんな学校組織、PTAであったりとか地域の方であったりというところにその都度相談のほうははされているようですけれども、なかなか適当、適当じゃなくて人材がまだ確保できないという状況と伺っております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 せっかくこういった地域コーディネーター設置をしていただいた中なんですけれども、成果が、まだ十分な成果が得られるとはまだ思えないんですけど、実際に学校の現場はどういうふうはこの地域コーディネーターさん进行评估されているのかなっていうのを聞いてもいいですかね。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

なかなかその今お話にある地域支援本部と今学校で進めている学校運営協議会とすごくごちゃごちゃになってしまうかなっていうところなんですけど、私どもで進めている学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールというものについては、これは学校運営について地域の方が入っていただいて学校運営を支援していただく。こちらの地域支援本部というのは、いわゆる地域の方が学校にボランティアとして入っていただいて、学校を盛り立ててくれる。ちょっと趣旨が変わってくるのかなと思うんですが、今御質問にあった、では学校としてどういう評価をしているかということでございますけれども、先進的に今8校というお話があったと思いますが、最初に入った学校は大変こう円滑に進んでいます。進んでいますというか地域と学校をうまくつなげてくれるコーディネーターさんがうまく動いています。

先ほどスポーツ・生涯学習課長のほうから説明があったように、まだまだ未配置のところであるとか入ったばかりのところについては指導してくれているというようなお話ですが、やはりそういう先進的な事例を広めていくということが重要かなというふうに思っています。とりわけ本当に最初に入ったところは今本当に円滑に進んでいるというふうに伺っています。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 やはり地域コーディネーターさんの役割の一つとして、学校業務の負担も軽減させていくっていう目的もあるっていうふうに認識しておりますので、また全校設置に向けて御尽力いただきたいと思います。

終わります。

○佐原副委員長 次、146番、竹内祐子委員。

○竹内委員 同じところで、これは成果と課題を聞きます。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

成果につきましては、学校側の御協力もありまして実施校が3校から8校に増加したという点。それに伴って学校支援地域本部の事業費のほうはコーディネーターの報酬と保険料が主なものでございますので、実施校の増加に伴い決算額も増加となっております。従来、地域ボランティアの方々との連絡調整は各学校の教頭先生であったり教務主任の先生が行っていることが多くて、その役割を地域コーディネーターが担うことによって先生方が子供と接する時間が増え、またコーディネーターを通じた地域の方への連絡調整もスムーズに行われ、先ほど答弁させていただいた校内環境整備であったり総合学習、学校行事の実施も滞りなく行われたと報告をいただいております。

課題といたしましては、地域コーディネーターの人材確保であります。学校と地域を結ぶ役割を担うため、地域に精通していて学校活動に理解ある方が適任であると考えますけれども、そうした人材を得ることに苦慮しているというところでございます。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 まださっきのお話で未設置が3校っていうことで、今回は増えたんですけど、未設置でも困ってないから未設置の状況であると認識していいんでしょうか。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

未設置ということになりますと、こうしたボランティアさんを募るような支援を受ける場合、学校の先生方がその窓口になるということになってしまいますので、そういった点があり何ていうんですかね、負担でないと思われればそれまでの話にはなるんですけども、先生方もいろいろ働き方改革っていうことも言われておりますので、なるべく学校にいる時間も短くしていただいて、その分生徒さんと接する機会を設けていただけたらなというふうには思っておりますので、できればやはり設置していただくのが私どもとしては望ましいと思うし、学校側さんのほうもそういうほうを求めているのではないのかなと私は思っています。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 先ほど学校教育課のほうも入ってきたりとかなくなってしまって、ちょっと整理がよくつかないんですけど、コミュニティスクールをはじめ、もう始まって、各学校始まっているので、やはりそこはスポーツ・生涯学習課のほうと学校教育課のほうとしっかりと連携して進めていけばそんなに大変じゃないのかなっていう思いがしました。やはり、何だ、各学校、地域にある学校が子供たちが健全に育成されるためには地域の方々のやっぱりお力が必要っていうことをやっぱり地域に出向いて説明をされて、そういう組織は固めていったほうがいいと思いますので、要は鷺津小学校か小中学校ですよ。人材はたくさんあると思うので、ぜひ令和4年度は頑張って設置できるようにしていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○佐原副委員長 147番、加藤弘己委員。

○加藤弘己委員 今先輩委員がいろいろ質問していただいたんですけど、私からはこの284万3,000円の中身をちょっと教えていただきたいと思います。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

決算額284万3,000円の内訳でございますけれども、報償費が235万2,960円。これはコーディネーターの報償費等でございます。消耗品につきましては13万3,937円。これにつきましては事業を進めていくに当たって、学校あたり上限2万円ということで必要な消耗品を御購入いただいております。そして保険料が35万6,230円。これはコーディネーターの方とボランティアに参加していただく方の保険代でございます。

以上です。

○加藤弘己委員 ありがとうございます。分かりました。

○佐原副委員長 では148番、神谷委員。

○神谷委員 青少年健全育成費におけます青少年健全育成事業の明湖会活動事業が令和2年度より12万9,000円増となっております。根拠を伺います。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

まず、令和2年度につきましては、16ある地域明湖会のうち、補助金を交付したのが5団体、補助額が17万1,821円。明湖会本部の補助額が2,520円でしたので、合計で17万4,341円でありました。対しまして、令和3年度につきましては補助金を交付した地域明湖会が5団体、補助額の計が30万1,179円。明湖会本部の補助額が2,928円。合計が30万4,107円でありまして、令和3年度と令和2年度を比較いたしますと12万9,766円の増額ということでありました。

令和2年度、3年度共に全ての地域明湖会への補助金を予算措置はしておりましたが、新型コロナウイルス感染症によりまして地域の事業が中止になったり縮小されるなどの影響を受けまして、3分の2の地域明湖会が補助金を申請しなかったり補助金を返還するという状況でありました。令和3年度は若干状況が回復して事業が行われた分、補

助金の返還額が少なかったものであります。

なお、コロナ前の令和元年度につきましては、地域明湖会16団体全てが補助金を申請し、その交付をさせていただいて、明湖会本部を含めた補助金の交付額は276万6,000円という状況でありました。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 もし分かったらいいんですが、令和2年度と令和3年度で明湖会活動実施した地区名といいますか、地域名って同じですか。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

令和2年度、3年度、実施した明湖会は同じでございます。5団体とも、はい。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。やっぱりこういったところにもすごく地域によって感染対策をしながら事業をしようっていうところと全くやめてしまおうという安全第一っていうところとすごく差が出ているなって実感しましたけども、だんだん極力予算取りもしてあるので、感染対策に配慮して事業を図っていただきたいというような呼びかけもしていただけるとうれしいなと思います。

ありがとうございました。

○佐原副委員長 149番、竹内委員。

○竹内委員 中央図書館管理運営費です。購入図書の見定方法、お伺いしたいと思います。

○佐原副委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。

図書館司書の資格を持つ職員を主要メンバーとする選書会議を月に2回ほど定期開催しております。その中で湖西市立図書館資料収集基準というのがありまして、それにのっとり利用者からのリクエストや数多く借りられている作家やテーマ、内容など利用状況を参考に選書を行っております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 リクエストはどのぐらいありますか。

○佐原副委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。

令和3年度につきましては123件のリクエストがありました。その中で87冊を購入しております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 そのリクエストをされてもやっぱりそこが決定されなかったっていう方には、その連絡をされているんですか。

○佐原副委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 連絡しております。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。

以上で終わります。

○佐原副委員長 では150番、神谷委員。

○神谷委員 新居図書館管理運営費におけます図書館施設維持管理事業修繕料が掲載されておりますけども、修繕の

経緯をお伺いします。

○佐原副委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。

新居図書館につきましては、昭和59年に建設されました。これまで37年間受電設備に関しましては更新しておりません。一般的に更新推奨年数は製造後25年程度とされております。電気工作物の定期点検におきましては、以前より更新推奨の指摘を受けておりました。これまでほかの修繕との優先順位により先延ばしにしてきましたが、更新推奨年数から約10年が経過し、故障のリスクが高いと判断したため修繕しました。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 それで修繕するとこの先何年安心して使えるようになるんですか。

○佐原副委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。

更新推奨期間が約25年ですので、今後25年は大丈夫かと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。公共施設再配置個別計画に照らし合わせてっていうことはせずに一応受電設備だから困るので直したっていうところですかね。

○佐原副委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。

公共施設再配置個別計画の個別計画におきまして、新居図書館につきましては第3期の前半、令和8年から令和12年の間に複合化の検討を行いまして、第3期の後半に当たります令和17年までに大規模改修を実施するというようにしております。それに当てはめると今回の改修につきましては、公共施設再配置個別計画にのっとったものではありませんが、必要があったということで実施しております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○佐原副委員長 では151番、楠委員。

○楠委員 151番、社会体育施設維持管理費についてお伺いします。これもまた総合計画、総合戦略の管理指標なんですけれども、体育施設の利用者数に対する評価はどうだったのか、伺いたいと思います。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

令和3年度の体育施設の利用者数は44万4,459人で令和2年度利用者数39万1,217人に対して5万3,242人の増加となっております。しかしながら、令和元年度利用者数59万1,665人と比較すると新型コロナウイルス感染対策として講じた臨時休館や入館制限、営業時間短縮によって生じた利用者数の減少から回復途上にあると考えられます。こうした状況を踏まえると、令和3年度の利用者数に対する評価は大変難しいと感じているところであります。今後も社会的な状況の変化に対応しつつ、安全・安心を確保し指定管理者とも連携して利用者満足いただける施設管理、運営に努め利用者数が増やせるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 コロナの影響によって利用者数が少なくなったっていうことで理解をしました。

この項は終わります。

○佐原副委員長 では、引き続き152番、楠委員。

○楠委員 152番、同じく社会体育施設維持管理費なんですけれども、これもまた成果指標ですけれども、生涯を通じて幅広い学習、スポーツ活動ができる環境の満足度はどうだったのか、またその評価はどうだったのか、伺いたいと思います。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

幅広い学習、スポーツ活動ができる環境の満足度に関しては、令和3年度の市民意識調査結果では61%の満足度をしています。令和2年度市民意識調査結果が19.4%ですので、満足度は大幅に上昇いたしました。ただ、スポーツ施設の増加など、施設面での変化は特にないため、コロナ禍から少しずつ再開されたスポーツイベントによる市民のスポーツに対する意識の向上が満足度上昇の要因ではないかと推測しております。今後もスポーツ施設の環境整備に当たっては、細心の注意を払い、気持ちよく施設を利用いただき満足度の向上につなげていけるよう心がけてまいります。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 2024年度の目標が25%なので、これかなり大幅に増加しているんですけども、これ目標の見直しとか検討されますか。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

設定した指標に関しましては、その時点では妥当であったのではないかと考えてはおります。予測できなかったコロナによる社会状況の変化で、それに対応するいろんな対策を講じて少しずつ皆さんの意識が高まっていったところで、いまいまいち何が有効であってここまで上昇したのかっていうところが正直不明なものですから、ちょっと推移を見守りたいなというふうに考えております。

以上です。

○佐原副委員長 楠委員。

○楠委員 ということで、もう少しまた分析をしていただきながら目標管理、そして利便性の向上を進めていっていただきたいなと思います。

終わります。

○佐原副委員長 153番、神谷委員。

○神谷委員 スポーツ活動推進及び大会運営費におけます公共施設予約システム導入に当たりまして、事業評価をお伺いします。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

令和4年1月11日から社会体育施設及び学校体育施設の開放日の予約に関して、システムの運用を開始しております。システム利用者には、事前に利用者登録申請をしていただき、市から付与されたログインIDと申請者のパスワードによってシステム利用が可能となります。

令和4年3月末で292件の利用者登録をいただき、個人・団体の方に活用いただいております。自分のパソコンやスマートフォンからいつでも施設利用の申込みができ、申込み状況や抽せん結果、施設の空き状況の確認もできるので、従来、紙媒体や電話でやり取りをしていた申請者の手間も軽減できたものと考えております。また、施設使用料の支払いに関しては、学校体育施設におきましては納付書による納付以外にコンビニ決済の選択も可能で社会体育施設で

は指定管理者の協力を得ましてキャッシュレス決済も導入しております。

こうしたことから、システム導入目的であるDXの推進と利用者の利便向上を図ることができたものと評価しております。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 令和4年の1月11日からスタートして、これだけの成果が上がっているということでは、本当にこのシステムを導入してよかったんだなっていうふうに思います。その中で登録申請をして何でしたっけ、パスワードをもらって予約したりしていくっていうことですが、そのパスワードっていうのは、その一つの団体の中ではずっと使い回しができていくっていうことでよろしいですか。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えします。

そのとおりです。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。ありがとうございます。今の時代に合ったやり方でよかったと思います。

ありがとうございます。

○佐原副委員長 154番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで内容は分かりました。ちょっと私は課題を聞きたいと思います。何か課題があったら教えてください。

○佐原副委員長 スポーツ・生涯学習課長。

○戸田スポーツ・生涯学習課長 お答えいたします。

課題といたしましては、その前にちょっと数値的なことで御報告させていただきますと、令和4年3月末、一月での予約申込みのうち、パソコン・スマートフォンで申し込んでいただいた割合は42.1%でありました。それが令和4年7月一月間では64.7%となっております。こうした点から予約システムの活用は徐々に浸透しているものと捉えてはおりますけれども、まだ4割程度システム未利用者がいることから指定管理者とも連携いたしまして、操作方法の個別講習の実施であったり周知の徹底、これを図りましてシステム利用を一層促進していくことが必要であると考えております。

以上です。

○佐原副委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。少しでも皆さんに便利に使えるっていうことを普及啓発していただければ十分です。決済もコンビニでできるっていうことになっていたので、ありがたかったです、本当に。できたら申請も支払いももう電子化できるようになると本当に楽ですよ。

以上で終わります。

○佐原副委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

ほかに10款教育費の質疑はございませんか。神谷委員。

○神谷委員 すみません。主要施策成果の説明書155ページで質疑が出ていましたけども、外国人の児童生徒支援事業で専任指導員とかと通訳員の話は出ましたけども、今湖西市内の小中学校での外国人の児童生徒数ってどのくらいなんでしょうか。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えいたします。

令和3年度の数でよろしいでしょうか。

○神谷委員 はい。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

学校別に申し上げます。まず、小学校で165名、中学校では72名です。内訳を申し上げますと、鷺津小学校が90名、白須賀小学校が5名、東小学校が3名、岡崎小学校が22名、知波田小学校がいなくて新居小学校で45名、合わせて165名です。中学校は鷺津中学校が42名、白須賀中学校がいなくて湖西中学校が1名、岡崎中学校が9名、新居中学校が20名、合わせて72名でございます。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。これで小学校が165人で中学が72人で、選任指導員2人と通訳員3人。もうこれ実質的にこれ不足で湖西市が県等にお願いすれば増やすことってできるんですか。もうそれはどうなんでしょうか。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 お答えします。

今実際に県から通訳員というのはいただいでなくて、市でこれは負担して出して、出してというかやっています。実際にはその外国人児童生徒の指導については、加配教員ということで県費負担の教職員が、とりわけ人数の多い鷺津小学校とか岡崎小学校、新居小学校とかに専属の外国人担当という教員がついて日本語指導をさせていただいています。ですが、なかなかそのところで指導が十分にできないところを市の通訳員や指導員さんが補ってくださっているという状況でございます。

以上です。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 そこは分かりました。ありがとうございます。

もう1点、ちょっといいですかね。次のページ、いじめ対策連絡協議会の関係なんですけども、これってなかなか数字が把握云々という答弁、先輩委員の質問でだったと思うんですけども、テレビ等を見てますと浜松市でも数年たってからでも今現在もう大きな事案になってきているわけですね。ですので、私はもう少しこのいじめ対策連絡協議会ってこの事業をもっとこう何ていうんですかね、充実させるっていうか、何かちょっと対策を講じる必要があるかと思うんです。正直言いまして、本当はいじめ対策連絡協議会に令和3年度は何件、確かにいじめの判断っていうのはやった側よりも受けた側、御答弁にもございましたけども、受けた側の問題であることは間違いないんですけども、やはり事例として数として把握しておく必要があるんじゃないかと思うんですね。つかんでいच्छるかもしれないですけども、そういったものを例えば細かいことは個人情報につながるから決して要望しません。ただ、この主要施策成果の説明書にせめて令和3年度はこれだけ報告がありました、その中で特に重要事案と思われるものは何件ありましたとかっていう、そういう情報の共有っていうのは無理ですかね。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 数としては上げられるかなというふうに思います。今も私、今もし必要であれば令和3年度の数は手元に持っておりますので、申し上げることは可能ですけれども、重大であるかどうかっていうところの判断というのはなかなかちょっとそこで難しいかなというふうには思うんですけども、基本的にその法律の中で心にだとか体にだとか苦痛を伴う、要するに本人がそう感じたらいじめなんだよっていうところが、もう法律でうたわれておりますので、つまりその加害者側というよりは、むしろ被害者側に寄り添った形の法律になってございます。ですので、私どもで把握している数が果たして全てなのか、あるいは氷山の一角なのかっていうところは分からないですけども、申し上げてよろしいですか。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 一応アンケートを取ったりしているということでしたので、そのアンケートの中にそういう回答がどれ

だけあったっていう程度で構いませんので、はい、お願いいたします。

○佐原副委員長 学校教育課長。

○鈴木学校教育課長 令和3年度のいじめの件数ですが、上がっている数、軽微なものも全部含めてですけども小学校で420件、中学校で151件です。計571件です。この令和3年度末の時点で解消しているというふうに判断されたものが362件、解消に向けて取組中であるというふうに報告を受けているのは209件です。もう少し、ちょっとすみません、お時間取って申し訳ないですが、小中学校ともにいじめの形としては、冷やかしやからかい、言葉によるいじめと感じているっていうことですね、それが最も多くて今申し上げた571件中332件。これが冷やかし、からかい、言葉によるいじめというふうに私どもは把握しております。この程度でよろしいでしょうか。

○佐原副委員長 神谷委員。

○神谷委員 十分、ありがとうございます。やっぱりこうして見ると今湖西市の小中学校でどういう状況になっているかなっていう、詳細は分からなくても大まかに分かりますので、情報ありがとうございます。今後よろしく願います。

終わります。

○佐原副委員長 ほかにはございませんか。竹内委員。

○竹内委員 簡単に言います。主要施策成果の説明書の155ページの福永委員が開かれたところの外国人児童生徒支援事業のところで、私これね、要は子供たちが言葉が通じなくて困っちゃっているっていうことで受け止めているんです。そうなってくると、市民課のほうでやっている日本語講座の委託事業があったので、そういうのとうまく結びつけていただいて親御さんにも子供さんにそういうところを通わせると、少しでもよくなるんじゃないかっていうような学校教育課もこういう努力をされたらどうかなと思いますので、これはあくまでも私の意見で言わせていただきたいと思います。

以上です。

○佐原副委員長 いいですか。

以上で10款の教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。

以上で決算特別委員会の質疑を終了いたします。

職員の当局の職員の入れ替えがありますので、暫時休憩といたします。

午後3時00分 休憩

午後3時02分 再開

○佐原副委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより討論を行います。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐原副委員長 以上で討論を終わります。

それでは、議案第59号、令和3年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○佐原副委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案第59号令和3年度湖西市一般会計歳入歳出決算認定についての審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは、閉会に当たり、市長から挨拶をお願いいたします。

登壇をお願いします。

〔市長 影山剛士 登壇〕

○**影山市長** それでは、2日間にわたりまして決算特別委員会の御審議ありがとうございました。また御可決をいただきましてありがとうございます。

2日間、様々この令和3年度予算ということで皆様にチェックのほうをいただきまして、また昨日でしたか、申し上げたとおり、令和5年度予算の今玉込めといいますか、編成も始まっております。ちょうど昨日今日で、ちょうど来客等で最近だとコロナ禍、アフターコロナを見据えたスタートアップといいますか、新規事業を行政と一緒に企業の部門の方々がいらっしゃって、スタートアップだったり大きな企業だったりするわけですけれども、昔でいうと官民連携、最近だと共創という形で連携してやっていこうというお話も来ております。そういった新しいDXですとかゼロカーボンシティもそうですけれども、身近なところの渋滞の解消ですとか、また子育て支援ですとか、そういったところも含めて行政だけでは手の届かないところも多々ありますので、こういった形で連携しながらやっていきたいというふうに思っておりますし、何よりもコロナ禍が収束をして次の世代に向けて職住近接を進めなければいけない、それは皆様の様々な気づきであったりとか、こういったチェックの中で新たなものをまた生み出していかねばいけないというふうに思っております。ぜひ、これからもまた予算編成、新たなまたさらによくなった予算編成に向けて引き続き意見交換、御議論させていただければというふうに思っております。ありがとうございました。

また、コロナ禍に関しまして、昨日も市内でのクラスターも発表させていただいております。また人数に関しても全国的に減少傾向ではありますけれども、やはりまだまだ、だんだんもう湖西市でも何十人ということが当たり前のようにはなってきましたけれども、ぜひ引き続き感染症対策を続けていただいて、社会活動、経済活動を回していけたらというふうに思っております。また、昨日も申し上げました。また、こういったオミクロン株対応の予防接種、ワクチン接種も始まっていますので、またそういった情報提供も通じて市民の皆様に周知させていただければというふうに思っております。

改めまして、熱心な御議論にお礼申し上げます御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○**佐原副委員長** ありがとうございました。

以上で決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後3時06分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 吉田建二